資料1

令和4年度

宍粟市地域包括支援センター事業実績

『高齢者が地域で生きがいをもち、
安心して暮らせるまちづくりをめざして』

― 令和5年6月作成 ―

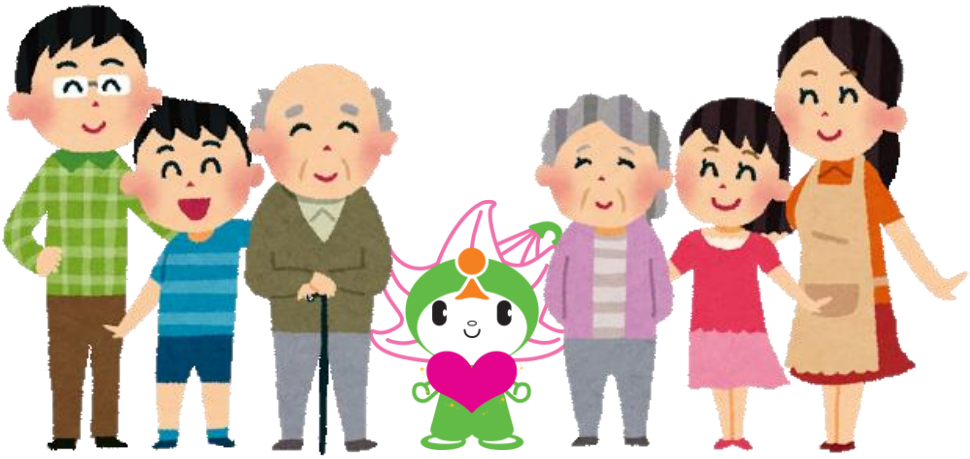

宍粟市健康福祉部福祉相談課

宍粟市地域包括支援センター

― 目 次 ―

1.包括的支援事業（地域包括支援センターの設置…運営）…… 1

（1）地域包括支援センターの設置状況…… 1

（2）地域包括支援センターの職員の配置…… 1

（3）地域包括支援センター運営協議会…… 2

①宍粟市地域包括支援センター運営協議会…専門部会の構成員…… 2

②宍粟市地域包括支援センター運営協議会…専門部会の開催状況…… 3

（4）総合相談事業…… 4

2.介護予防…日常生活支援総合事業…… 5

（1）介護予防…生活支援サービス事業…… 5

（2）一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）…… 7

①介護予防普及啓発…… 7

②健康教室…健康相談…… 8

③コグニサイズ教室…… 8

④介護予防講演会…… 9

（3）一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）…… 10

① いきいきクラブ(高齢者の通いの場づくり)…… 10

②オーラルフレイル改善体制整備事業…… 11

③いきいき百歳体操支援者育成事業…… 11

④いきいき百歳体操支援活動…… 11

（4）地域リハビリテーション活動支援事業…… 12

①いきいき百歳体操支援活動…… 12

②地域リハビリ連絡会…… 12

（5）高齢者口腔ケア体制整備事業…… 12

3-1.包括的支援事業（社会保障充実分）…… 13

（1）医療と介護の連携推進事業…… 13

①医療と介護の連携会議…… 13

②医療と介護連携推進講演会…… 13

③医療と介護連携の啓発パンフレットの活用…… 14

（2）生活支援サービス体制整備事業…… 14

①生活支援コーディネーター連絡会…… 14
②生活支援コーディネーター活動…… 15
(3)生活支援サポーター養成講座(人材育成)…… 16
3-2.認知症予防対策…支援事業…… 17
(1)認知症予防事業…… 17
①認知症啓発講座…… 17
②認知症啓発…… 18
③認知症予防健診…… 18
(2)認知症支援者育成事業…… 18
①認知症サポーター養成講座…認知症サポーターステップアップ講座…… 19
②認知症キャラバン…メイト活動支援…… 20
③認知症専門職研修…… 20
(3)認知症介護者支援事業…… 20
①認知症家族のつどい…… 20
②認知症カフェの開設…… 21
③認知症カフェ連絡会…… 22
④認知症高齢者等家族支援サービス事業…… 22
⑤認知症高齢者等見守り…SOSネットワーク…… 22
⑥高齢者声かけ模擬訓練…… 22
(4)認知症初期集中支援チーム…… 23
(5)認知症施策検討会…… 23
3-3.ネットワーク構築事業…… 24
(1)医療との連携会議…… 24
(2)介護サービス事業者等との連携会議…… 25
(3)地域ケア会議…… 25
①地域ケア個別会議の開催状況…… 26
②自立支援サポート会議の開催状況…… 26
③地域ケア推進会議の開催状況…… 26
(4)その他の会議等…… 27
①連絡会…… 27
②地域密着型事業所運営推進会議…… 27

③社会福祉協議会との連絡会議…… 27
4-1.任意事業…… 28
(1)介護者支援事業…… 28
①介護相談…… 28
②介護者のつどい支援事業…… 28
③介護マーク交付事業…… 28
(2)在宅介護継続支援事業 …… 29
①介護用品支給事業…… 29
②訪問理美容サービス…… 29
③家族介護慰労金支給事業…… 30
④住宅改修支援事業…… 30
⑤人生いきいき住宅改修事業…… 30
(3)人材確保施策…福祉資格取得助成事業…… 30
4-2.安心…安全の地域づくり事業…… 31
(1)災害時要援護者対策…… 31
①避難行動要支援者のための個別避難計画作成…… 31
②災害時保健活動マニュアルの整備…… 31
(2)高齢者見守り事業…… 31
①高齢者実態把握事業…… 31
②緊急通報システム設置事業…… 32
③救急医療キット配布事業…… 32
④地域自立生活支援事業(給食サービス)…… 33
⑤福祉電話設置事業…… 34
⑥高齢者地域支え合い活動事業…… 34
(3)福祉避難所の確保…… 34
(4)防災と福祉の連携促進による個別支援計画作成促進事業…… 34
4-3.権利擁護事業…… 35
(1)権利擁護相談…… 35
①相談内容別実績…… 35
②高齢者虐待研修…… 35
(2)成年後見制度利用推進事業…… 35
①西播磨成年後見支援センター事業…… 35

②成年後見制度啓発事業…… 37
③老人福祉施設への入所支援…… 37
(3)消費者被害防止啓発事業…… 37
①啓発活動…… 37
5.介護支援専門員活動支援事業…… 38
(1)介護支援専門員ネットワーク構築…… 38
(2)ケアマネジメント支援…… 39
①支援区分別活動実績…… 39
②宍粟市地域包括支援センターケアマネジャー勉強会…… 39
③宍粟市介護支援専門員研修会…… 40
(3)指定居宅介護支援事業(介護予防ケアマネジメント)…… 40
①委託先事業所数…… 40
②介護予防支援計画作成数…… 40

― 参考資料 ―

1. 高齢者の状況…… 41
(1)人口…高齢化率…… 41
(2)世帯の状況…… 42
(3)人口…世帯の推移…… 43
2. 介護認定の状況…… 44
(1)要介護認定者出現率(第1号被保険者に対する割合)の推移…… 44
(2)軽度要介護認定者出現率の推移…… 45
(3)新規認定者の状況…… 46
(4)要介護認定者の圏域別状況…… 47
(5)第1号…第2号被保険者の要介護認定者数の推移…… 47
(6)第2号被保険者の要介護認定状況…… 47
(7)要介護認定者と事業対象者の認知症…障害区分別人数…… 48

1.包括的支援事業（地域包括支援センターの設置・運営）

(1)地域包括支援センターの設置状況

中核的な役割を担う地域包括支援センターは市直営で1か所設置しています。また、市内全域で地域包括支援センター機能が行き渡ることを目的に、各保健福祉圏域（一宮、波賀、千種）の保健福祉課を地域包括支援センター支所(サブセンター）として位置づけています。

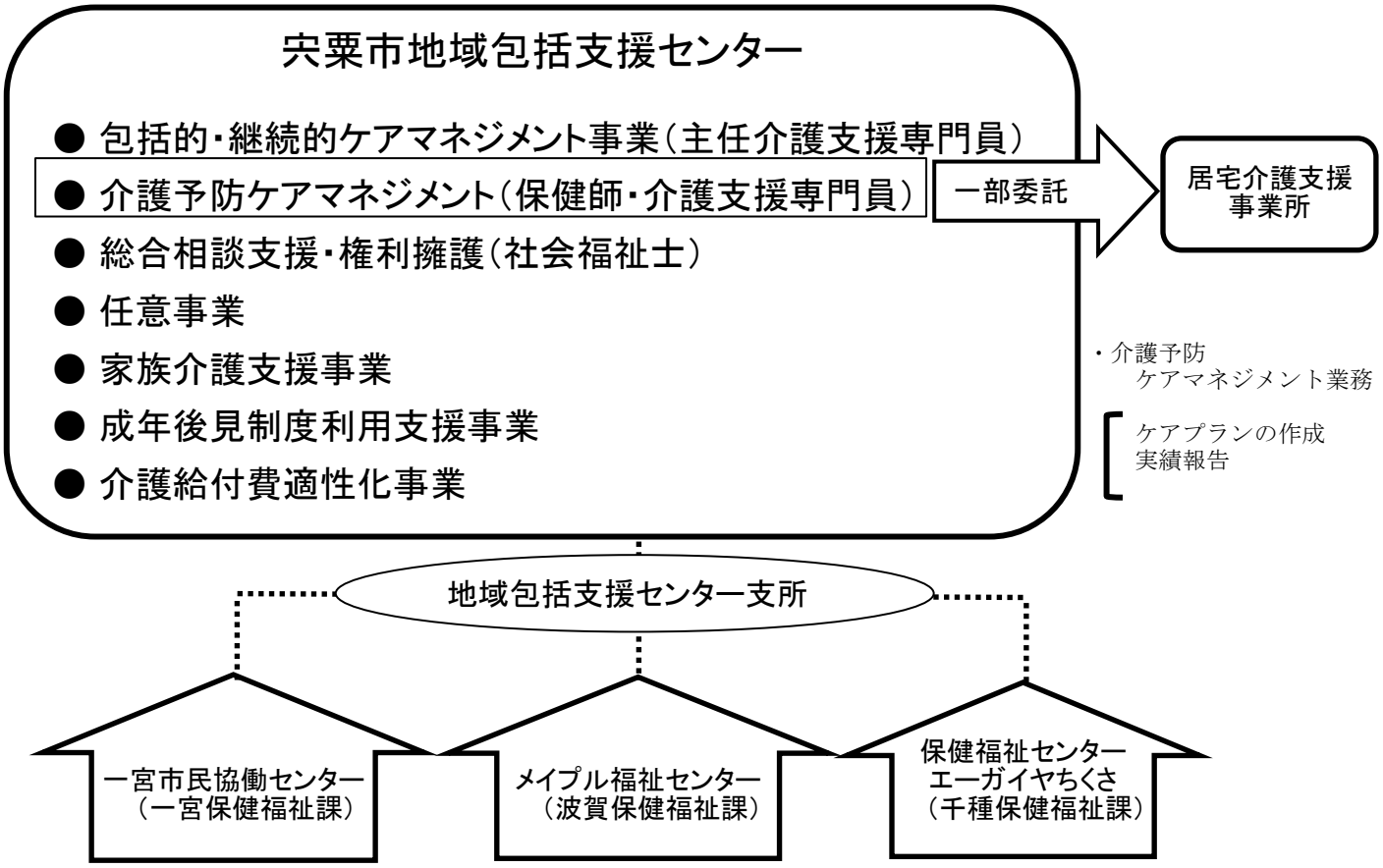

※各支所に保健師1名配置（地域包括支援センター支所業務他を担当）

(2)地域包括支援センターの職員の配置

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの機能強化を図るため、平成27年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を配置しています。

職　　種 （ 主な業務 ）	地域包括支援センター	一宮 保健福祉課	波賀 保健福祉課	千種 保健福祉課
保健師 (介護予防事業・連携会議等)	2			1 （兼務）
社会福祉士 （総合相談・権利擁護等）	3			
主任介護支援専門員 （ケアプラン作成・介護支援専門員支援等）	1 （兼務）	1 （兼務）	1 （兼務）	
介護支援専門員 （介護予防ケアマネジメント業務等）	2	2	1	1
認知症地域支援推進員 （認知症相談・施策推進等）	1	1 （兼務）		
生活支援コーディネーター （生活支援サービス基盤の整備・ネットワークの構築等）	2 （兼務）			
高齢者実態把握員 （高齢者世帯の生活状況の把握等）	2	2	1 （兼務）	1 （兼務）

(3)地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの運営について、関係機関代表からなる18名の委員で協議、評価する場として運営協議会を設置しています。

宍粟市地域包括支援センター運営協議会には、介護支援専門員専門部会・認知症施策検討会の部会を設置しています。協議会での決定事項は各専門部会で協議され、各専門部会での意見は、宍粟市地域包括支援センター運営協議会で協議しています。

①宍粟市地域包括支援センター運営協議会・専門部会の構成員

会議名	委員の所属機関・団体		構成員数
地域包括支援センター運営協議会	①医師会	⑩介護者	18
	②歯科医師会	⑪社会福祉協議会	
	③薬剤師会	⑫医療機関（医師）	
	④司法書士会	⑬医療機関（地域連携室）	
	⑤介護保険施設	⑭地域密着型サービス事業所（通所系）	
	⑥短時間通所サービス事業所	⑮地域密着型サービス事業所（入居系）	
	⑦民生委員・児童委員	⑯居宅介護サービス事業所（通所系）	
	⑧第1号被保険者	⑰居宅介護サービス事業所（訪問系）	
	⑨第2号被保険者	⑱介護支援専門員専門部会	
介護支援専門員専門部会	各事業所代表の主任介護支援専門員		5
認知症施策検討会	①介護支援専門員	⑤認知症カフェ	14
	②生活支援コーデネーター	⑥認知症キャラバン・メイト	
	③認知症対応型共同生活介護	⑦地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）	
	④認知症家族会会員	⑧地域包括支援センター（保健師）	

②宍粟市地域包括支援センター運営協議会及び専門部会の開催状況

令和4年度の宍粟市地域包括支援センター運営協議会は、2回開催しました。

運営協議会には2つの専門部会を設置しています。各専門部会での協議結果は運営協議会に提案し、運営協議会での決定事項は各専門部会での取り組みとして協議します。また、宍粟市地域包括支援センター運営協議会の委員は、地域ケア推進会議の構成員を兼ね、2つの会議を同時開催しています。

会議名	内　容	開催回数
宍粟市地域包括支援センター運営協議会	【第1回】　令和4年6月23日(木)　　宍粟市役所北庁舎 ○ 宍粟市地域包括支援センター運営協議会及び宍粟市地域ケア推進会議について ○ 宍粟市地域包括支援センター運営協議会の委員委嘱 ○ 令和3年度宍粟市地域包括支援センター事業実績について 令和4年度宍粟市地域包括支援センター運営方針について 令和4年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の一部委託について	2回
	【第2回】　令和5年3月9日(木)　　宍粟市役所北庁舎 ○ 宍粟市地域包括支援センター運営協議会 令和4年度地域包括支援センター事業報告について 令和5年度宍粟市地域包括支援センター運営方針、予算について 令和5年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の一部委託について ○宍粟市地域ケア推進会議 地域課題に対する取組みについて 自立支援サポート会議で見えてきた地域課題、生活支援コーディネーター活動から見えてきた地域課題をもとに検討	
介護支援専門員専門部会	【第1回】　令和4年5月17日(火)　　宍粟市役所本庁舎 ○令和3年度事業実績 ○令和4年度事業計画	3回
	【第2回】　令和4年7月13日(水)　　宍粟市役所北庁舎 ○新任ケアマネ研修会について ○主任ケアマネ研修会について	
	【第3回】　令和5年2月13日(月)　　宍粟市役所本庁舎 ○令和4年度事業報告 ○令和5年度事業計画 ○出席会議に関すること	
認知症施策検討会	【第1回】　令和4年6月15日(水)　　宍粟市役所北庁舎 ○令和4年度認知症に関する事業 認知症予防健診、認知症講演会、予防講座について SOSネットワーク伝達訓練、高齢者声かけ訓練の開催について 認知症サポーターキャラバンメイト活動について 認知症啓発、認知症カフェ、家族支援について	2回
	【第2回】　令和5年3月17日(金)　　宍粟市役所北庁舎 ○令和4年度認知症に関する事業実績報告 ○令和5年度の事業計画について ○認知症家族会について	

(4)総合相談事業

総合相談事業は医療・介護・福祉サービスの調整や継続的な支援の最初の入り口となる業務です。
相談内容は、医療・介護・福祉・権利擁護・生活支援・消費者相談など多種多様です。相談の緊急性や家族の状況を考慮し、関係機関との連携によって必要な支援を提供しています。

＜相談窓口・形態別のべ件数＞

相談窓口	宍粟市地域包括支援センター	一宮保健福祉課	波賀保健福祉課	千種保健福祉課	計
訪問件数	4,112	3,172	1,143	1,090	9,517
来所相談	449	167	118	280	1,014
電話相談	1,246	610	405	385	2,646
計	5,807	3,949	1,666	1,755	13,177
関係機関からの相談	670	113	284	631	1,698

※健康管理システム、地域包括支援システムから年間の実績を抽出したものです。
関係機関とは、介護支援専門員、医療機関、警察、介護サービス事業所、民生委員・児童委員等です。
関係機関からの相談件数は訪問・来所・電話相談とは重複していません。

＜年度別実績＞

相談形態	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問件数	10,081	10,166	7,578	10,149	9,517
来所相談	969	956	702	944	1,014
電話相談	1,386	1,518	2,434	2,505	2,646
計	12,436	12,640	10,714	13,598	13,177

＜相談窓口・形態・年度別実績＞

相談窓口	訪問件数			来所件数			電　話			関係機関からの相談		
	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
宍粟市地域包括支援センター	3,561	4,305	4,112	413	420	449	1,054	1,258	1,246	921	953	670
一宮保健福祉課	2,221	3,362	3,172	175	95	167	693	362	610	97	114	113
波賀保健福祉課	678	1,151	1,143	165	85	118	390	404	405	253	1553	284
千種保健福祉課	1,118	1,331	1,090	203	344	280	297	481	385	378	423	631
計	7,578	10,149	9,517	956	944	1,014	2,434	2,505	2,646	1,649	3,043	1,698

2.介護予防･日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者の「介護予防」と「日常生活支援」を目的とした事業です。介護予防・日常生活支援総合事業では、高齢者がいくつになっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる取り組みを進めます。

(1)介護予防･生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業には、訪問型サービスと通所型サービスがあります。

【 訪問型サービス 】

①介護予防訪問サービス

ホームヘルパーが訪問し、身体介護（入浴・排泄の介助等）や家事援助（掃除・洗濯・買物等）を行います。

②家事援助訪問サービス

ホームヘルパー等が訪問し、家事援助（掃除・洗濯・買物等）を行います。

③地域活動訪問サービス

住民やボランティアグループ等が、地域の総合事業対象者等に生活援助（ごみ出し等）を行います。

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護予防訪問サービス	1,073件	20,116,832円	1,071件	19,682,981円	1,118件	20,056,146円
家事援助訪問サービス	351件	5,061,376円	328件	4,752,204円	297件	3,900,206円
地域活動訪問サービス	2件	100,000円	1件	50,000円	1件	50,000円

【 通所型サービス 】

①介護予防通所サービス

通所介護事業所で生活機能を維持向上し、要介護状態を予防するための機能訓練等を行います。

②自立支援通所サービス

通所介護事業所で自立した生活の維持を目的とした体操やレクリエーション等を行います。

③短時間通所サービス

介護予防事業所で、体力の向上を目的とした運動プログラムを行います。

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護予防通所サービス	1,913件	43,814,940円	1,964件	45,444,457円	1,956件	43,045,653円
自立支援通所サービス	749件	12,129,269円	650件	10,847,824円	535件	9,501,401円
短時間通所サービス	8,823件	23,469,180円	7,724件	20,777,560円	6,813件	18,326,970円

＜事業対象者＞

基本チェックリストの項目に一定数該当した人は、事業対象者として総合事業を利用できます。要支援認定の人が更新申請時に認定を受けずに、基本チェックリストによって事業対象者となる人もあります。

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	合　計
人数	86人	56人	43人	16人	201人

（令和5年3月末現在）

＜事業対象者の性別人数＞

性別	男性	女性	合計
人数	24人	177人	201人

（令和5年3月末現在）

＜短時間通所サービス（ミニデイ）の利用者数＞

圏域	山崎	一宮	波賀	千種	合　計
人数	55人	50人	31人	18人	154人

（令和5年3月利用実績がある方）

※短時間通所サービス利用は事業対象者、要支援1・2の方が利用できます。

【 参考資料 】

基本チェックリスト

NO	質　問　項　目	回　答		該当
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ	
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ	運動 3/5 以上 該当
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ	
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ	
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ	
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ	栄養 2/2 該当
12	身長　　cm　体重　　kg　【BMI=体重÷身長÷身長】		18.5未満 該当	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	2/3 以上 該当
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ	16に 該当
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1. はい	0. いいえ	1/3 以上 該当
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ	
21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	2/5 以上 該当
22	（ここ2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	
23	（ここ2週間）以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ	
24	（ここ2週間）自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ	
25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	
				上記No.1～20で 10/20 以上該当

(2)一般介護予防事業（ 介護予防普及啓発事業 ）

様々な機会を利用して、健康づくりや介護予防を目的とした知識や実践方法の啓発普及を図ります。

①介護予防普及啓発

内　容	対象者
いきいき百歳体操マップ作成 いきいき百歳体操マップを作成し、作成したマップは市内の医療機関、薬局に掲示していただき、いきいき百歳体操の周知を図りました。	市内全域

【 参考資料 】 いきいき百歳体操マップ

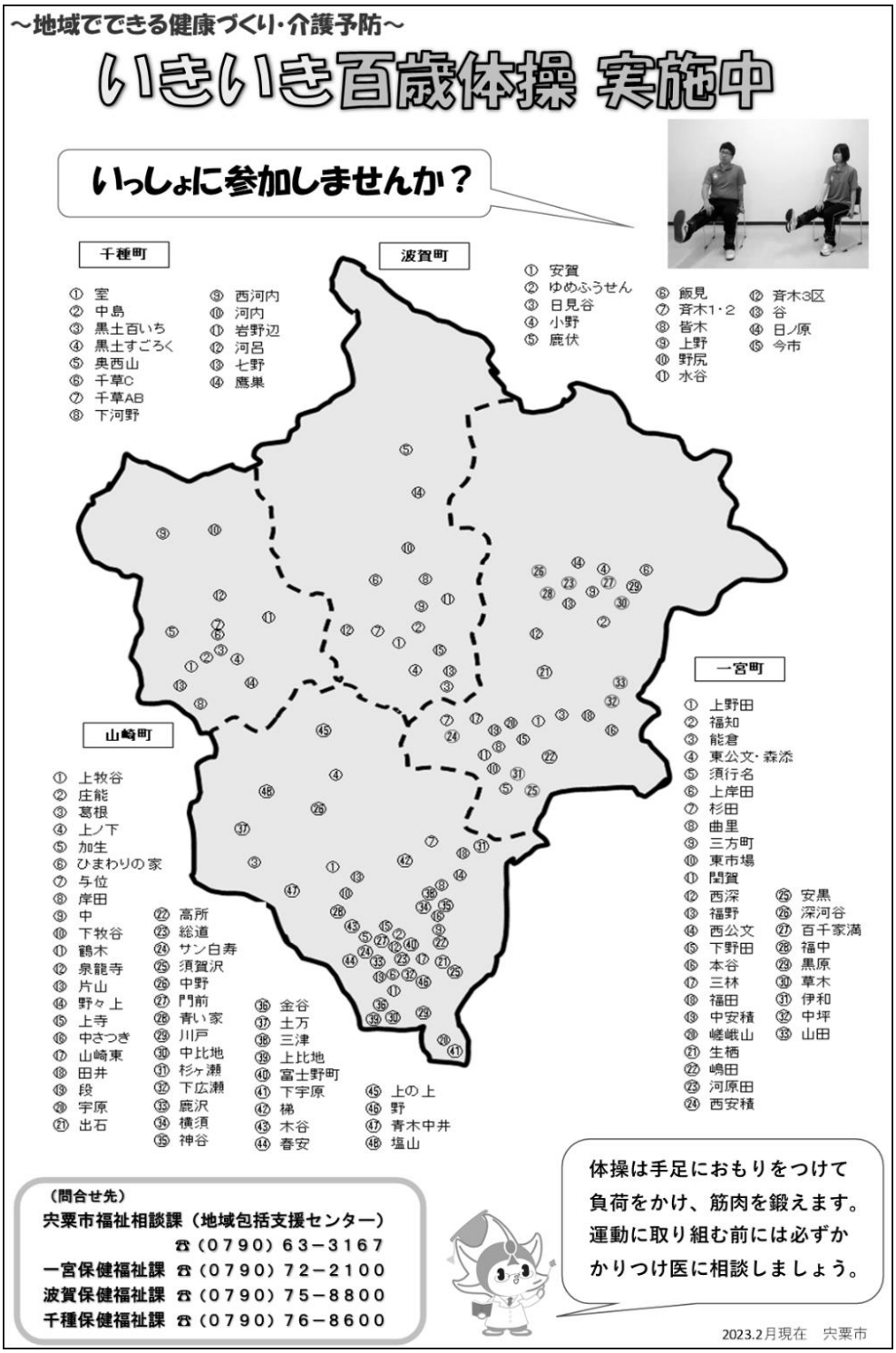

②健康教室・健康相談

公民館等で老人クラブを対象に定期的な健康教室や健康相談を開催します。

開催回数: 4回　　参加のべ人数: 71人

内　容	対象者	参加人数
五十波老人会健康教室　エーガイヤちくさ 〇健康長寿について　講師:保健師 ※山崎地区の老人会ですが千種会場での実施でした。	五十波老人会	11人
深河谷老人会健康教室　深河谷公民館 〇マスクの着用について　講師:保健師・看護師	深河谷老人会	26人
嵯峨山老人会健康教室　嵯峨山公民館 〇熱中症について　講師:保健師	嵯峨山老人会	30人
今宿老人会健康教室　今宿公民館 〇フレイルについて(栄養)　講師:栄養士・保健師	今宿老人会	4人

③コグニサイズ教室

高齢者のみでなく認知症予防への関心は高まっています。平成29年度から新たな運動教室を取り入れ、比較的若い年代を対象とした認知症予防教室を開催しました。令和元年10月からは山崎と波賀の2会場でそれぞれ月に2回開催しています。

開催回数: 48回　　参加人数(合計): 364人

内　容	対象者	参加人数
コグニサイズ教室　宍粟防災センター メイプル福祉センター 講師:コグニサイズ指導員　加藤　智子　氏　他 ※コグニサイズとは、認知症予防を目的とした脳活性化 プログラムです。ステップなどの運動と計算などの課題を同時に行うことで、記憶力の向上や認知機能の改善を図ります。	概ね60歳以上	364人

④介護予防講演会

開催回数: 8回　　参加人数(合計): 346人

内　容	対象者	参加人数
介護予防講演会　令和4年5月26日(木) 〇よい姿勢と呼吸と笑顔でこころもからだもすっきり ～健康維持の3か条～ 講師:コスモス・訪問看護ステーション 理学療法士　新庄　優子　氏	ちくさ社会大学 「しきぐさ学園」	28人
介護予防講演会　令和4年9月15日(木) 〇これからの地域福祉と私たちにできること 講師:関西福祉大学　社会福祉学科 教授　谷川　和昭　氏	いちのみや 社会大学 「いわみ学園」	27人
介護予防講演会　令和4年12月8日(木) 〇脳卒中予防と初期対応について 講師:公立宍粟総合病院 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師　清瀬　いづみ　氏	波賀高齢者大学 「かえで学園」	37人
宍粟市健康大学　令和4年10月8日(土) 〇あなたのまちの地域包括支援センター 〇新型コロナウイルス感染症対策を通じて感じたこと 講師:宍粟市地域包括支援センター職員	宍粟市健康大学	69人
職員出前講座　令和4年5月28日(土) 〇フレイル予防で健康寿命を延ばそう 講師:宍粟市地域包括支援センター職員	山崎地区 老人クラブ	66人
職員出前講座　令和4年7月12日(火) 〇フレイル予防で健康寿命を延ばそう 講師:宍粟市地域包括支援センター職員	新潮会	20人
職員出前講座　令和4年10月20日(木) 〇フレイル予防で健康寿命を延ばそう 講師:宍粟市地域包括支援センター職員	田井福城会 老人クラブ	29人
職員出前講座　令和5年2月18日(土) 〇認知症について 講師:宍粟市地域包括支援センター職員	山崎地区 老人クラブ	70人

(3)一般介護予防事業（ 地域介護予防活動支援事業 ）

高齢者が身近な場所で気軽に集まり、介護予防活動を実践する通いの場づくりを応援しています。地域で活動している団体に、講師派遣を行い、健康づくり・介護予防に関する30分程度のミニ講座を開催し、住民同士のつながりや、通いの場を地域に広める取り組みを行っています。

①いきいきクラブ（高齢者の通いの場づくり）

公民館等を活用して住民が主体的に運営する「通いの場」に、専門職等を派遣し、より効果的な場の運営を支援します。

開催回数: 214回　　参加のべ人数: 2,269人

内　容	開催回数	参加人数
自分を見つめ　今をよりよく　自分らしく生きる 自分のために、家族のために考えましょう 講師:終活カウンセラー	14回	148人
脳トレ＆簡単ストレッチ体操 体を動かして楽しく脳トレとストレッチ 講師:スポーツインストラクター	29回	310人
手話を学ぼう！手話で歌おう！ みんなで楽しく簡単な手話をやってみよう 講師:手話通訳者	4回	28人
あなたのまちの地域包括支援センター 地域包括支援センターについてわかりやすくお話しします 講師:社会福祉士	5回	55人
音を楽しんで、笑顔大作戦！ 手遊び・音遊びを楽しみましょう 講師:音楽講師　他	26回	267人
知ろう　学ぼう　消費者トラブル！ 宍粟にひそむ悪徳商法を知ろう 講師:消費生活相談員	9回	101人
みんなで集まるって楽しいね！ 地域の力、支え合いや人とのつながりは大切です 講師:生活支援コーディネーター	12回	133人
今日からできる認知症予防 生活の中でできる認知症予防のポイントとコツ 講師:認知症地域支援推進員他	26回	314人
元気な体力づくりでフレイル予防 講師:保健師	32回	336人
シニアはメタボよりフレイル予防 講師:管理栄養士	28回	290人
オーラルフレイル予防 講師:歯科衛生士	29回	287人
フレイル予防で健康寿命を延ばそう！ 講師:理学療法士	0回	0人

※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため数か所中止

②オーラルフレイル改善体制整備事業

令和3年度に兵庫県が実施主体として、フレイルハイリスク者へのアプローチ強化事業におけるかかりつけ医でのオーラルフレイル改善体制整備事業に取り組み、オーラルフレイル改善プログラムを実施しました。そのノウハウを生かして、令和4年度は歯科医師会が実施主体として実施しました。

内　容	開催回数	参加人数
オーラルフレイル改善体制整備事業 オーラルフレイル検査（滑舌の衰え、口腔粘膜湿潤度、舌圧の測定）や予防のための保健指導を実施 （対　象）1教室 （回　数）2回 （実施者）歯科医師・歯科衛生士・保健師	2回	25人

③いきいき百歳体操支援者育成事業

いきいき百歳体操教室は、老人クラブ等が主体的に運営しています。教室運営の支援や正しい体操の指導を目的として、いきいき百歳体操インストラクターを養成しています。教室の活性化のみでなく、活動を通してインストラクターの生きがいづくりになっています。

開催回数：1回　　参加のべ人数：5人

内　容	会　場	開催回数	参加人数
いきいき百歳体操インストラクター研修 ○体操のチェック項目と指導方法 ○体力測定の方法と役割	一宮市民協働センター	1回	5人

④いきいき百歳体操支援活動

いきいき百歳体操教室にインストラクターを派遣しています。教室では、いきいき百歳体操の指導や体力測定、アンケートを実施しより効果的な教室の運営を支援しています。

	いきいき百歳体操インストラクター	
	活動実人数	活動のべ回数
年間活動回数	10人	155回

＜いきいき百歳体操実施状況＞　　令和5年3月末現在

	65歳以上人口	登録者数	登録者率	教室開設数	地域包括支援センター・インストラクターの支援回数
山崎	7,503人	746人	9.9%	48か所	113
一宮	2,934人	505人	17.2%	39か所	17
波賀	1,372人	187人	13.6%	16か所	30
千種	1,191人	206人	17.3%	14か所	25
その他		17人		3か所	ケアハウス白寿・青い家・ひまわりの家
宍粟市	13,000人	1,661人	12.8%	120か所	合計　：　185回

(4)地域リハビリテーション活動支援事業

地域で行われている介護予防活動の立ち上げ支援や教室のリーダーの養成や活動を支援します。宍粟市では平成26年度から、いきいき百歳体操教室を通して地域介護予防活動支援事業を実施しています。

①いきいき百歳体操支援活動

理学療法士や作業療法士がいきいき百歳体操の会場に出向き、より安全で効果的な運動を実践するための支援を行っています。専門職が教室に出向いて支援することは、参加者の意欲を高める上でも良い効果が期待できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理学療法士が地域に出向くことが難しい状況であったため、開催することができませんでした。

内　容	開催回数	参加人数
フレイル予防で健康寿命を延ばそう！　いきいき百歳体操教室 講師:理学療法士	0回	0人

②地域リハビリ連絡会

病院や診療所、介護サービス事業所のセラピスト（理学療法士・作業療法士）が、地域リハビリテーションに関わるための連絡会です。連絡会では、市が取り組もうとしている地域リハビリテーション活動支援事業等の介護予防施策について情報提供し、地域リハビリや自立支援に対してセラピストが担う役割と実践方法を検討しています。

内　容	会　場	参加のべ人数	開催回数
○自立支援サポート会議への出役について ○通いの場応援事業 ミニ講座「フレイル予防で健康寿命を延ばそう！」	宍粟市役所 北庁舎	セラピスト8人 地域包括2人	1回

(5)高齢者口腔ケア体制整備事業

口腔機能の改善によって高齢者が会話や食事を楽しめるように支援するとともに、関係職種が連携を強め、口腔ケアサービスが地域包括ケアの一環として推進される体制づくりを目的としています。

開催回数: 30回　　参加のべ人数: 299人

内　容	参加人数
歯科学術講演会　宍粟防災センター 令和4年10月22日(土) 「口腔外科医療30年変わったこと、変わらなかったこと。COVID-19パンデミック後は？」 講師:日赤口腔外科　医師　藤原　成祥　氏	12人
オーラルフレイル予防　いきいき百歳体操教室　29会場 口腔ケアの必要性やブラッシング指導、口腔体操の実施 講師:歯科衛生士	287人

3-1.包括的支援事業（社会保障充実分）

宍粟市高齢者福祉計画及び第8期宍粟市介護保険事業計画（計画期間は令和3年度から令和5年度まで）は、「つながりがあり、生きがいをもって、安心・安全に暮らせるまち」を基本理念とした「地域包括ケア計画」です。計画に基づき地域や関係機関、行政が一体となり、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

(1)医療と介護の連携推進事業

宍粟市における地域包括ケアシステムの推進にあたり、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように継続的な医療と介護の提供を行い、医療と介護関係機関が連携を図ることを目的とし、医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション等の医療サービスと介護サービスの関係機関で協議します。

①医療と介護の連携会議

医療と介護連携会議は、医療と介護の連携推進事業の方向性や具体的な施策を協議します。

内　容	構成員
【第1回】　令和4年7月29日（金）宍粟市役所北庁舎 ①新型コロナウイルス感染症対策について情報提供 ②市民向け研修会について ③情報提供 ・連携ルールについて ・外来患者に関する病院窓口 ・宍粟市医療と介護のサービスマップ ・ケアマネタイム一覧	①医師会　②歯科医師会 ③薬剤師会　④社会福祉協議会 ⑤訪問看護ステーション連絡会 ⑥介護支援専門員専門部会 ⑦訪問介護サービス事業所 ⑧通所介護サービス事業所 ⑨介護保険施設連絡会 ⑩公立宍粟総合病院 ⑪兵庫県龍野健康福祉事務所 ⑫宍粟市健康福祉部 ⑬その他会長が必要と認める者 19名
【第2回】　令和5年3月7日（火）　宍粟市役所北庁舎 ①龍野健康福祉事務所より情報提供 ②ポリファーマシー啓発動画ほか啓発資材について ③市民向け講演会について ④次年度に向けての情報交換	

②医療と介護連携推進講演会

内　容	対象者	参加人数
令和5年3月23日（火）　宍粟防災センター テーマ：人生の最期を迎える前にすべきこと ～自分らしく生きるための人生の舵取りを～ 内　容：映画「うちげでいきたい」上映会、トークセッション 講　師：鳥取大学 医学部 地域医療講座 医師　孫　大輔　氏 登壇者： 東　由美　氏　（宍粟市社会福祉協議会） 横野　美香　氏（宍粟市社協ヘルパーステーションみなみ） 森蔭　都　氏　（コスモス訪問看護ステーション） 森元　伸次　氏（デイサービスこころ） 宍粟市地域包括支援センター職員 〇参加者アンケートより ・エンディングノートを書こうと思った。 ・元気なうちに自分が伝えたいこと、伝えていかなければいけないことを残す必要性を感じた。	市民	80人

③医療と介護連携の啓発パンフレットの活用

医療と介護連携の必要性や医療介護の相談窓口を関係機関や市民に周知することを目的にパンフレットを作成しています。相談窓口は、宍粟市地域包括支援センター・各保健福祉課に設定しています。

(2)生活支援サービス体制整備事業

高齢者が自宅で暮らしていくには、様々な生活の困りごとが発生することがあります。生活を支援するサービスを対象者に応じて提供できる体制づくりは、生活支援コーディネーターが中心となり、地域づくりを視野に入れた取り組みを進めています。

①生活支援コーディネーター連絡会

宍粟市では、第1層(市町村区域）に2名（地域包括支援センターに配置）、第2層（日常生活圏域）に2名（宍粟市社会福祉協議会に委託）の生活支援コーディネーターを配置しています。

第1層・第2層の生活支援コーディネーターの情報共有、情報交換、取組みの進捗管理を目的に連絡会を開催しています。

内　容	回　数
○令和4年度生活支援コーディネーター業務報告の確認 ○令和5年度生活支援コーディネーター業務について ○社会資源の把握(地域の宝物リスト作成) ○地域課題の見える化 ○ニーズとサービスのマッチング	12回

第４版

しそう“地域の宝物”リスト

宍粟市の社会資源・地域資源（地域活動）一覧

～ 住みなれた地域で、だれもが安心して暮らし続けるために ～

宍粟市生活支援コーディネーター作成
（ 令和4年3月 ）

目 次

【 社会資源・地域資源一覧 】

区　分	サービス／取り組み	ページ			
		山 崎	一 宮	波 賀	千 種
生活支援	見守りサービス	1	15	29	40
	家事支援サービス	2	16	30	41
	ボランティア活動	2~3	16	30~31	41
食事支援	配食サービス	3~5	16~18	31~32	42~43
買い物支援	朝一・マーケット	―	18~19	―	―
	移動販売車	5~6	19~20	32~33	43
	戸別配達	7~8	20~21	33~34	43~44

【 地域資源（地域活動）一覧 】

区　分	取り組み	ページ			
		山 崎	一 宮	波 賀	千 種
通いの場	オレンジカフェ（認知症カフェ）	9	22	35	―
	いきいき百歳体操	9~11	22~23	35~36	45
集いの場	気軽に寄れる居場所	12	24	36	46
	こどもの居場所	12	24	36	―
	在宅介護者のつどい	12	24	36	46
学びの場	出前講座	12~13	25	37	46
趣味の集まり	地域の学びの場・仲間づくり	13~14	26~28	37~39	47

②生活支援コーディネーター活動

1） 生活支援サービスの構築

宍粟市では地域の力「地縁」を活かし、住民相互の助け合いの中での生活支援の仕組みづくりを推進しています。令和4年度も昨年と同様、自治会や老人クラブが主体的に行う地域での介護予防等の取組みから、地域での見守りや支え合い活動、生活支援につながるように、研修会等を通して啓発していきました。

2） 地域が元気になる協議の場の推進

特に高齢化率の高い地域では、福祉課題も複雑化していることが予想されることから、地域の声を聴き情報共有や課題解決のため、地域が元気になる取組みにつながるよう協議の場の推進をしています。

3） 買い物支援に向けた取組み

宍粟市は、特に北部域では少子高齢化がすすみ、買い物や移動手段についての課題がありました。買い物ではスーパーが閉店し近隣での買い物が困難になっており、また車を運転できない高齢者や免許返納した高齢者から買い物に困るという声が多くあります。

宍粟市内を走る移動購買車は車を運転できない高齢者の生活に欠かせないものです。すでにＡコープや個人商店の移動販売車が運行していましたが、エリアやルートが決まっていたため利用が難しい方が多く、移動販売車への要望が多くあったため、生活支援コーディネーターが調整役となり新たなルートの開発や提案など行ってきました。

5月から千種町で週1回の運行を開始し、その後反響が大きかったため10月から増便し2号車の運行が始まりました。

しそう“地域の宝物”リスト「宍粟市を走る“移動販売車”」として運行日程を一覧化した冊子を作成していますので、随時、介護サービス事業者や福祉関係者などに啓発を行っていきます。

4） 新たな集いの場・居場所の立ち上げ支援

地域の高齢化が進む中、居場所づくりや健康づくりを考える場が必要であると市民から相談を受け、生活支援コーディネーターが関わり支援をしてきました。
高齢者だけでなく学校帰りの子どもが立ち寄れる場や、おしゃべりを楽しみのんびりと過ごすカフェなどのニーズ把握や情報提供を継続的に行い、地域を巻き込みながら開催できるように関わりを持っています。
このように、新たな集いの場の立ち上げに向け、地域の意見収集や取組事例の提出などの支援を行っています。

5） 地域で活躍できる場の提供（マッチング）

自分の得意なことや資格を活かし、地域で生きがいや役割をもって活躍できる場を推進しています。
いきいき百歳体操や認知症カフェなどで講座を開催し地域の方に伝えることで、社会参加の促進にもつながっています。

(3)生活支援サポーター養成講座 （人材育成）

一定の福祉及び介護に関する知識及び技術を習得し、高齢者への生活・介護支援サービスを提供できる人材の育成を目的とした講座です。講座修了者は生活支援サポーターとして、総合事業のうち、基準を緩和したサービスの担い手になります。
播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想連携事業として実施しています。今年度は応募人数が不足していたため、開催できませんでした。

開催回数: 0回　　修了人数: 0人

講座内容
【1日目】 応募人数が不足していたため、開催できなかった。
【2日目】 応募人数が不足していたため、開催できなかった。

3-2.認知症予防対策・支援事業

介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度区分や日常の相談実績等からも、認知症ありと判定している高齢者は増加しています。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりやサービスの整備と共に、認知症の人やその家族の支援者を増やし、見守りや介護者支援を強化する取り組みを行っています。

(1)認知症予防事業

認知症やその予防に関する基本的な知識を得ることを目的として講座を開催しています。講座の対象は一般市民や職域等、幅広く行なっています。

①認知症啓発講座

認知症の基礎知識や介護等について学ぶことを目的としています。事業所や地区組織、学校等、多方面からの依頼があります。他の講座の中のプログラムとして設定されたものもあります。

開催回数: 30回　　参加人数(合計): 516人

内　容	対象者	参加人数
認知症介護講座　令和4年8月30日(火)　宍粟防災センター テーマ:「心をつかむ認知症の人への接し方」 講師:公立宍粟総合病院　認知症看護認定看護師　福井　香里　氏	市民	17人
認知症講演会　令和4年10月4日(火)　宍粟市役所　市民ホール 令和4年10月3日(月)～10月6日(木)下坂厚「記憶とつなぐ写真展」を開催 講師:　若年性認知症当事者　下坂　厚　氏 ○参加者から、下坂厚さんへのメッセージ ・写真に添えられた(下坂さんの)言葉はどれも心にしみ、涙が出ました。 ・人それぞれ今を生きることが大切、他人と比べない自身でいようと思う。 ・前向きに頑張っている姿に勇気をもらえました。 ・今の私にじーんときました。明日から頑張ろうと思います。 ・若年性認知症の「悲しい」「つらい」というイメージを変えてもらって嬉しい。 ・人生を一生懸命生きようとしている姿に感動した。 ・どの写真も日常の風景だけど、心に伝わるものを感じました。	市民	100人
認知症講座　令和5年2月18日(土)　山崎町与位公民館 テーマ:「認知症の支援、認知症に関する取り組みについて」 講師:ひまわりの家　小瀬　誠　氏 認知症地域支援推進員	市民	15人
認知症講座　令和5年2月18日(土)　宍粟防災センター テーマ:「認知症について」 講師:宍粟市地域包括支援センター　保健師	山崎地区 老人クラブ	70人
認知症ミニ講座　いきいき百歳体操教室　26会場 ○今日からできる認知症予防 生活の中でできる認知症の予防のポイントとコツ 講師:保健師・認知症地域支援推進員	いきいき百歳 体操教室 参加者	314人

②認知症啓発 （ しそうチャンネル文字放送、SNS、しーたん通信活用）

9月21日は『世界アルツハイマーデー』とされています。
9月は『世界アルツハイマー月間』と定められ、認知症の正しい理解をすすめようと世界中で啓発活動が展開されています。
宍粟市においても認知症の啓発活動として以下の取り組みを行いました。

取組内容	備　考
・宍粟防災センターライトアップ	9月14日から21日までの8日間、認知症の活動カラーであるオレンジ色にライトアップ
・オレンジ色の物を身に着ける	地域包括支援センターや介護サービス事業所等に呼びかけを行いました。地域包括支援センターでは、火曜日と金曜日を推奨日としました。
・「ロバ隊長」のシール活用	
・認知症の啓発活動	しそうチャンネル放送を活用

③認知症予防健診

特定健診に来られた70～74歳の人を対象に、兵庫県版認知症チェックリストを実施します。要精密判定の人には、後日訪問し支援します。また特定健診以外で個別相談や講演会でもチェックリストを配布し認知症の啓発・早期発見・早期支援につなげます。

年　度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健診受診者数	1,225人	1,321人	1,359
要精密判定者数	14人	10人	10人
健診以外で実施	454人	114人	321人
要精密判定者数	3人	1人	0人
合計　実施者数	1,679人	1,435人	1,680人
合計要精密判定者数	17人	11人	10人

(2)認知症支援者育成事業

認知症を理解し、地域で暮らす認知症高齢者やその家族への支援者を増やすことを目的に、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症キャラバンメイト養成講座を受講した認知症キャラバン・メイトが講師となり、金融機関職員、教職員、学生、ボランティアグループ等を対象に実施しました。また継続的な学びの場として認知症サポーターへのステップアップ講座を開催しています。

①認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターとは？
認知症について正しく理解し、認知症のひとや家族を温かく見守り、支援する応援者です。養成講座の修了者には、「サポーターカード」を交付し、サポーターとしての認識をより高めます。

※宍粟市の認知症サポーター数
令和5年3月末現在：3,747人

講師

認知症キャラバン・メイトとは？
養成講座の修了者には、「修了証」を交付し、登録番号を付与しています。
認知症に関するより専門的な知識を持ち、認知症サポーター養成講座を企画・実施します。

※宍粟市の認知症キャラバン・メイト数
令和5年3月末現在：62人

【認知症サポーター養成講座のプログラム】

(1)認知症サポーターとは
(2)認知症を理解する
　〇認知症とは
　〇早期発見・治療・予防
(3)グループワーク
(4)グループ発表
(5)サポーターとしてできること

【認知症サポーターステップアップ講座のプログラム】

(1)認知症を理解する
(2)認知症予防について
　〇二重課題の実践（運動と課題）
(3)市の認知症に関する取り組み

＜認知症サポーター養成講座開催実績＞

開催回数：12回　　参加のべ人数：204人　　ｷｬﾗﾊﾞﾝ・ﾒｲﾄ従事のべ人数：25人

	対象者	会　場	開催回数	参加人数	ｷｬﾗﾊﾞﾝ・ﾒｲﾄ従事人数
1	宍粟市社会福祉協議会職員	宍粟市社会福祉協議会本部	1回	7人	2人
2	西兵庫信用金庫	西兵庫信用金庫本店（オンライン）	1回	18人	2人
3	一宮北中学校3年生	一宮北中学校	1回	32人	2人
4	オレンジカフェゆいまーる	上寺ふれあいの家	1回	10人	2人
5	千種小学校5年生	千種小学校	1回	16人	2人
6	神野小学校6年生	神野小学校	1回	22人	2人
7	伊和高校2年生・3年生	伊和高校	2回	14人	4人
8	JAハリマ職員	JAハリマ会議室	2回	43人	4人
9	関電サービス職員	関電サービス山崎	1回	13人	3人
10	一宮北小学校4年生	一宮北小学校	1回	29人	2人

＜年度別実績＞

年　度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	22回	19回	21回	2回	8回	12回
参加人数	562人	527人	655人	50人	121人	204人

＜認知症ステップアップ講座開催実績＞

	対象者	会　場	開催回数	参加人数	ｷｬﾗﾊﾞﾝ･ﾒｲﾄ従事人数
1	認知症サポーター	一宮市民協働センター	1回	5人	3人
2	認知症サポーター	宍粟防災センター	1回	3人	3人

②認知症キャラバン･メイト活動支援

認知症キャラバン・メイトの事後研修や活動への参加意欲を高めることを目的とした連絡会を開催しています。様々な事業所や職種が認知症の人への支援を検討し情報交換することで、多面的な認知症施策の検討を行っています。

開催回数：1回　　参加のべ人数：14人

教室名･内容	担当スタッフ	参加者数
認知症キャラバン･メイト連絡会　令和4年9月2日（金）　市役所北庁舎 〇令和4年度認知症サポーター養成講座について 〇認知症サポーターステップアップ教室について 〇部会活動	認知症施策検討会ﾒﾝﾊﾞｰ 地域包括支援ｾﾝﾀｰ	14人

③認知症専門職研修

認知症の人に関わる専門職のスキルアップを目的とした研修です。事業所や施設の介護職員を対象に、認知症施策検討会のメンバーが企画、開催します。

開催回数：0回　　参加のべ人数：0人

教室名･内容	担当スタッフ	参加者数
新型コロナウイルス感染拡大のため日程調整ができず中止	―	―

(3)認知症介護者支援事業

①認知症家族のつどい

認知症の家族を介護している人や介護の経験がある人同士で、日頃の体験談や悩みを話し合う場所です。同じ立場の人同士で話すことによって、介護者の精神的負担を軽減し在宅介護の継続を目指します。

開催回数：1回　　参加のべ人数：8人

教室名･内容	担当スタッフ	参加者数
認知症介護者　家族のつどい　令和5年3月1日（水）　市役所北庁舎 ・介護の体験談や悩みを話す ・アンケート 〇参加者アンケートより ・みんな同じ経験や思いをしていることがわかった。 ・「気持ちがわかる」と言ってもらってよかった。 ・話を聞くことで気持ちがすっきりした。 ・この集いを今後も続けてほしい。	地域包括支援センター	8人

②認知症カフェの開設

認知症カフェは認知症の人と家族、地域の人等、認知症の人を支えるすべての人々が集う場所です。認知症カフェでは、認知症の相談や情報交換、認知症の学習、地域との交流を行っています。認知症の有無に関わらず、誰でも気軽に参加できる場を目指しています。

	会　場	内　　容	開催日
1	ひまわりの家	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第2火曜日
2	グループホームやまなか	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第1木曜日
3	ふる里	○認知症の相談 ○認知症の学習 ○茶話会	毎月 第3水曜日
4	白樺	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第4月曜日
5	ホット・カレン	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第1金曜日
6	青い家	○認知症の相談・学習 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第3土曜日
7	ぼうしや薬局	○認知症の相談 ○認知症予防体操 ○茶話会	偶数月 第1日曜日
8	ひなたぼっこ	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第2木曜日
9	デイサービス大谷・田井	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第2日曜日
10	川上さん横の花菜畑	○認知症の相談 ○認知症介護者交流 ○屋外での園芸	4～10月 第2土曜日
11	ゆいまーる	○認知症の相談・学習 ○認知症介護者交流 ○茶話会	毎月 第3木曜日

※　新型コロナウイルス感染拡大防止、開催場所や日程調整中のため6か所開催していない

③認知症カフェ連絡会

認知症カフェ主催者の情報交換の場として開催しています。それぞれのカフェで行っていることや困りごとなど話し合い主催者同士の連携を築きます。

開催回数：0回　　参加のべ人数：0人

教室名・内容	担当スタッフ	参加人数
認知症カフェ連絡会 新型コロナウイルス感染拡大のため中止	地域包括支援センター	―

④認知症高齢者等家族支援サービス事業

外出時に行方不明になる可能性がある高齢者にＧＰＳ専用端末機を貸与し、本人が携帯することでパソコンや携帯電話から専用端末機の場所（居場所）の確認ができ、所在不明になることを防止します。

＜登録実績＞

登録件数（令和3年度末）	令和4年度実績		
	新規申請件数	削除件数	登録件数
1件	1件	1件	1件

⑤認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク

外出時に行方不明となる可能性のある認知症高齢者本人に関する情報を事前に登録します。その情報をネットワーク機関で共有し、関係機関の協力による日常業務や生活を通じた目配りによって、認知症の人がひとりで安心して外出ができるための見守りを行います。

事前情報は警察等と共有し、もし認知症の人が行方不明になる等の緊急時には、地域包括支援センターから関係機関に捜索を依頼し早期発見に努めます。

＜登録実績＞

登録件数（令和3年度末）	令和4年度実績			削除した理由
	新規申請件数	削除件数	登録件数	
22件	14件	10件	26件	施設入所、死亡

令和5年1月5日に市外の方が行方不明となり、広域発見依頼がありました。SOSネットワークを活用し、登録機関に探索依頼を行いました。

⑥高齢者声かけ模擬訓練

地域住民や関係機関が認知症を正しく理解し、地域で支え見守る意識を持ち、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。ひとり歩きをしている気がかりな高齢者に気づき、声がかけられるようにします。

開催回数：0回　　参加のべ人数：0人

教室名・内容	担当スタッフ	参加人数
にこにこしそうで声かけ模擬訓練 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	認知症キャラバン・メイト、地域包括支援センター認知症サポーター　等	―

(4)認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（概ね6か月間）に行い、自立した生活をサポートします。

【参加スタッフ】
- ○認知症サポート医
- ○作業療法士
- ○社会福祉士
- ○認知症地域支援推進員
- ○保健師

開催回数：9回　　検討のべ人数：26人　（新規：　5件　　継続：14件　モニタリング：　7件　）

内　容	事例検討件数		
	新規	継続	モニタリング
月1回開催（9月・1月・2月開催なし）　宍粟市役所北庁舎 家族支援 病院受診勧奨 介護保険認定申請の勧奨 介護保険サービスの導入支援 服薬管理 社会参加への支援	5件	14件	7件

(5)認知症施策検討会

認知症対策に特化した検討や事業企画を実施するための検討会です。認知症施策検討会での決定事項は、専門部会として宍粟市地域包括支援センター運営協議会に提案します。

開催回数：2回　　参加のべ人数：25人

内　容	参加人数
【第1回】令和4年6月15日(水)　宍粟市役所北庁舎 ○令和4年度認知症に関する事業 認知症予防健診、認知症講演会、予防講座について SOSネットワーク伝達訓練、高齢者声かけ訓練開催について 認知症サポーターキャラバン活動について 認知症啓発、オレンジカフェ、家族支援について	12人
【第2回】令和5年3月17日(金)　宍粟市役所北庁舎 ○令和4年度認知症に関する事業実績報告 ○令和5年度の事業計画について ○認知症家族会について	13人

3-3.ネットワーク構築事業

訪問看護ステーション、公立宍粟総合病院等の医療機関、介護保険サービス事業所などの多職種と連携を図っています。

(1)医療との連携会議

会議名	内　容	参加人数	開催回数	参加者
宍粟地域看護連絡会	○リーダー会 事業計画、研修企画と評価、実績報告	29人	3回	介護保険サービス事業所の看護師介護職 公立宍粟総合病院看護師助産師 龍野健康福祉事務所保健師 地域包括支援センター保健福祉課の保健師
	○研修会:感染症 【第1回】 令和4年10月13日(木) ○「入院から在宅につなげる栄養サポート」 講師:公立宍粟総合病院外科部長医師 衣笠　章一　氏	34人	2回	
	【第2回】 令和4年11月17日(木) ○「人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)」 講師:姫路聖マリア病院緩和ケア認定看護師 柳生　愛　氏	27人		
宍粟総合病院地域連携室との連絡会	○個別情報の共有 ○退院調整、困難事例への対応 ○医療介護情報の共有	78人	10回	公立宍粟総合病院地域連携室 地域包括支援センター
西播磨認知症疾患医療連携協議会運営委員会	○センターからの情報提供 道路交通法改正 MCI支援 症例検討会開催 若年性認知症受診状況 ○各市町の認知症施策の報告・意見交換 認知症初期集中支援チーム 若年性認知症施策 運転免許返納サポート事業 ○理学・作業・言語療法士各部会からの報告	34人	2回	西播磨認知症疾患医療センター 地域包括支援センター
西播磨圏域認知症疾患医療連携協議会	○センターの役割について センターの事業計画・実施報告 かかりつけ医認知症対応力向上研修 西播磨圏域でのBPSD増悪時の取り決め	—	1回	西播磨認知症疾患医療センター 健康福祉部長

(2)介護サービス事業者等との連携会議

会議名	主な検討内容	主な参加者	開催回数
介護保険サービス事業所連絡会	○介護保険制度や介護サービスに関する情報提供 ○給付管理票の交換と情報交換	市内または近隣市町の介護保険サービス事業者	12回
しそう訪問看護ステーション連絡会	○宍粟市の避難行動要支援者について ○訪問看護サービスについて意見交換 ○日々の業務から感じるACPについて	しそう訪問看護ステーション 地域包括支援センター	2回
ヘルパーステーション連絡会	○宍粟市の避難行動要支援者について ○訪問介護サービスについて意見交換 ○日々の業務から感じるACPについて	ヘルパーステーション 地域包括支援センター	2回
宍粟市グループホーム連絡会	○グループホームについての意見交換・勉強会 ○BCPについて ○宍粟市の避難行動要支援者について ○コロナ感染予防のふりかえりについて	グループホーム 地域包括支援センター	2回

(3)地域ケア会議

平成27年度より地域ケア会議が法制化され、「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」の2層の会議開催によって、地域包括ケアの体制づくりに向けた課題解決に取り組んでいます。

令和元年度から新たにケアマネジャーが自立支援・生活機能向上に向けたケアマネジメント支援を目的に多職種で自立支援サポート会議を開催しました。

会議名	内　容	構成員・参加者	開催回数
地域ケア個別会議	個別の事例の課題を顕在化し、課題解決の方法を関係者で協議する。地域包括支援センターが主催します。	医療・介護関係機関 民生委員・児童委員 民生協力員 社会福祉協議会 自治会等 地区組織・住民 家族・親族等	9回 （10ｹｰｽ）
自立支援サポート会議	ケアマネジャーがケアマネジメントをおこなう上で、自立支援・生活機能向上に向けたケアマネジメント支援をするために多職種で検討する。	理学療法士 薬剤師 歯科衛生士 栄養士 主任介護支援専門員 介護支援専門員 生活支援ｺﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 保健師	12回 （32ｹｰｽ）
地域ケア推進会議	個別課題から地域の課題を選び、地域の課題として解決するための施策化を検討する。	運営協議会委員 地域包括支援ｾﾝﾀｰ	1回

①地域ケア個別会議の開催状況

地域ケア個別会議は、宍粟市版地域ケア会議マニュアルに基づき開催しています。検討事例は介護支援専門員または市から提供し、参加者は検討事例によって異なります。支援が困難な事例のみでなく、軽度の支援が必要な場合も地域ケア個別会議を開催することで、早期から近隣や関係機関等の支援体制を整えることができます。

自立に向けた支援体制を整えるためにも、ケア会議が有用であることを、引き続き介護支援専門員への啓発を行っていきます。

＜圏域別開催事例数＞

山崎	一宮	波賀	千種	計
3件	4件	0件	3件	10件

＜対象者の年代＞

～40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代～	計
0件	0件	0件	2件	6件	2件	10件

＜対象者の家族構成＞

ひとり暮らし	高齢者夫婦	その他	計
4件	4件	2件	10件

＜開催の依頼者＞

地域包括	ケアマネ	その他	計
6件	1件	3件	10件

②自立支援サポート会議の開催状況

自立支援サポート会議は、宍粟市版地域ケア会議マニュアルに基づき開催しています。多職種で、その人の持つ能力の維持・向上をはかる自立支援の考えに基づくケアプランの作成や具体的な支援方法を検討します。

＜対象者の年代＞

64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
0件	3件	4件	3件	10件	7件	5件	32件

＜対象者の家族構成＞

ひとり暮らし	高齢夫婦世帯	同居家族あり	計
19件	4件	9件	32件

＜介護度別検討事例数＞

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	計
1件	7件	11件	12件	1件	32件

③地域ケア推進会議の開催状況

宍粟市地域包括支援センター運営協議会と併せて同時に開催しています。

内　容	委員参加人数
【第1回】 令和5年3月9日(木)　　宍粟市役所北庁舎 地域課題に対する取組みについて 令和4年度に実施した自立支援サポート会議、生活支援コーディネーター活動より見えてきた地域課題について委員より意見を伺う	12人

(4)その他の会議等

連絡会、会議等を開催しています。

①連絡会

会議名	検討内容	構成員・参加者	開催回数
地域包括担当者連絡会	○事業計画、事業報告 ○情報提供 ○研修復命 ○会議報告	地域包括支援センター 各保健福祉課	10回
精神保健福祉連絡会	○情報共有 事例検討 ○定例相談報告 ○事業報告 アルコール関連事業 デイケア 専門相談等	龍野健康福祉事務所 保健福祉課 障害福祉課 各保健福祉課 地域包括支援センター	12回

②地域密着型事業所運営推進会議

地域密着型サービス事業所が、利用者、利用者家族、地域住民の代表者に対し、提供しているサービス内容を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることで①事業所運営の透明性の確保②サービスの質の確保③事業所による「抱え込み」の防止④地域との連携の確保⑤介護と医療の連携確保を目的とし、地域密着型サービス事業所に運営推進会議の開催が義務付けられています。その会議に地域包括支援センターから職員が参加し目的が達成できるように支援しています。
（宍粟市内事業所：通所介護サービス事業所14か所、小規模多機能型事業所1か所、認知症対応型共同生活介護事業所4か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所）

会議名	検討内容	構成員・参加者	開催回数
運営推進会議	○事業所の運営方針について ○サービス内容について ○地域との交流について ○地域との連携について ○意見交換 ○身体拘束について検討	各地域密着型事業所 自治会長 老人会長 民生委員・児童委員 介護支援専門員 利用者 利用者の介護者 地域包括支援センター 介護保険係	参集型 7回 書面開催 10回

③社会福祉協議会との連絡会議

宍粟市社会福祉協議会への委託事業について、業務内容の確認や実績確認、次年度事業について協議しています。

開催回数：2回

会議名	委託事業	参加者
社会福祉協議会と地域包括支援センターとの連絡会議	○地域自立生活支援事業（給食サービス） ○生活支援サービス体制整備事業 生活支援コーディネーター（2層） ○介護予防・生活支援サービス事業 短時間通所サービス（3事業所）	社会福祉協議会 健康福祉部次長 高年福祉課長 福祉相談課長 地域包括支援センター

4-1.任意事業

(1)介護者支援事業

在宅で介護している介護者や家族への身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、在宅介護の継続を支援します。

①介護相談

介護に関する様々な相談を来所や訪問の場で受けています。介護相談では介護方法、介護保険サービスや権利擁護制度の紹介を行っています。相談を機に継続的な支援となり、家族全体に関わることが多くなっています。

＜相談実績＞

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実件数	1,348件	1,212件	1,216件	1,078件	1,296件	2,184件
のべ件数	4,713件	5,112件	5,808件	4,605件	6,685件	6,892件

②介護者のつどい支援事業

介護者が日頃の体験談や悩みを出し合う集いの場は、介護者の精神的負担を軽減し在宅介護の継続につながります。

＜年度別実績＞

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	3回	1回	2回	0回	0回	1回
のべ件数	25件	9件	27件	0件	0件	8件

※　令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により介護者のつどいを中止

③介護マーク交付事業

介護者特に男性介護者が介護中に偏見や誤解を招くことがないよう、介護中であることを周囲に知らせるための介護マークを希望者に交付しています。交付数はまだ少ないことから、効果的な周知方法を検討する必要があります。

＜交付対象別実績＞

	性別			介護者からみた要介護者との関係				
	総数	男性	女性	妻	夫	親	子	その他
R3年度まで	23件	21件	2件	15件	1件	1件	2件	4件
R4年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
計	23件	21件	2件	15件	1件	1件	2件	4件

(2)在宅介護継続支援事業

①介護用品支給事業

要介護4または要介護5の要介護者を在宅で常時介護されている家族に対し、月5,000円を上限として介護用品を支給します。支給用品の対象項目は、紙おむつ・尿取りパッド・使い捨て手袋・ポータブルトイレ用消臭剤・おしりふき・使い捨て防水シーツです。

＜介護度別利用者数＞

	要介護4	要介護5	計
申請者数	5人	5人	10人
利用者数	5人	5人	10人

＜年度別利用実績＞

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	14人	15人	14人	14人	11人	10人

＜圏域別支給金額＞

	山崎	一宮	波賀	千種	計
利用者数	7人	2人	1人	0人	10人
支給金額合計	210,527円	53,852円	2,840円	0円	267,219円
利用者1人当りの支給額	30,075円	26,926円	2,840円	0円	26,722円

②訪問理美容サービス

寝たきりなど外出が困難な高齢者の自宅に理美容師が出向き、年間6回を上限に理美容サービスを提供します。理美容店には、1回2,000円の出張費を支払います。

＜介護・障害認定別申請者数＞

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	1種1・2級	計
申請者数	1人	3人	2人	3人	4人	0人	13人
利用者数	1人	3人	2人	1人	4人	0人	11人

＜年度別利用者数＞

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	5人	8人	5人	8人	9人	11人

＜圏域別支給金額＞

	山崎	一宮	波賀	千種	計
利用者数	6人	1人	0人	4人	11人
支給金額合計	28,000円	2,000円	0円	14,000円	44,000円

③家族介護慰労金支給事業

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している介護者が、1年間介護サービスを利用せずに在宅介護を行った場合、年間10万円を支給します。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数	0人	1人	0人	0人	0人	0人

④住宅改修支援事業

介護サービスを利用せず、住宅改修のみを希望の要介護等認定者の住宅改修理由書を作成した介護支援専門員に対して１件3,900円の作成料を支払います。

＜介護度別申請数＞

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
申請件数	1件	1件	2件	0件	0件	0件	0件	4件

⑤人生いきいき住宅改修事業

日常生活に介護を要する高齢者及び身体障害者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるように、住宅を改修する費用の一部を助成します。

住宅改修にあたり、福祉関係職種、保健・医療関係職種、建築関係職種の専門職がそれぞれの立場で意見を述べ本人の状態にあった住宅改修となるよう支援しています。

＜介護度別申請数＞

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	身体障害者手帳	計
申請件数	1件	4件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	7件

(3)人材確保施策・福祉資格取得助成事業

福祉資格を有する介護職員の増加、人材の確保及び定着を図るため、資格取得に要した経費の一部を助成します。この事業は、平成29年度より播磨科学公園都市圏域定住自立圏構想連携事業として実施しています。

助成件数	申請資格	助成総額	1人当たり助成額
11件	○初任者研修　1人 ○実務者研修　9人 ○介護福祉士　0人 ○介護支援専門員　1人	502,700円	45,700円

4-2.安心・安全の地域づくり事業

日常の生活や災害時の安全と安心を守るための事業です。

(1)災害時要援護者対策

①避難行動要支援者のための個別避難計画作成

宍粟市避難行動要支援者のための個別避難計画は、高齢者や障がいのある方などの「要配慮者」の内、自力で避難することが困難な人たちの緊急時の避難に関する計画の事です。

避難行動要支援者の定義は、生活の基盤が自宅にあり、避難時に支援を要する次の①～⑥の人としています。①要介護3～5、②身体障害者手帳1.2級、③療育手帳Ａ、④精神保健福祉手帳1級、⑤難病認定者、⑥市または自主防災組織などが支援の必要性を認める人としています。

令和４年度末現在宍粟市避難行動要支援者登録者は、同意ありの方が128人・同意なしの方が333人となっています。同意ありの避難行動要支援者に対しては個別避難計画を作成し関係機関で共有しています。定期的に新規対象者の把握と変更時の情報提供を行っています。

②災害時保健活動マニュアルの整備

西播磨圏域で保健師が連絡会を持ち、災害時保健活動マニュアルについて情報交換や意見交換を行いながら、マニュアルの見直しを進めています。

(2)高齢者見守り事業

高齢者特に高齢者のみ世帯の生活状況を把握し、安否確認や緊急時の対応ができるように平時からの関わりが必要です。

①高齢者実態把握事業

高齢者のみ世帯、介護認定の更新をしなかった高齢者などを、市の実態把握調査員が訪問によって生活の様子を把握し、何か困りごとがあれば相談に応じます。訪問対象者の状況によって関係機関と調整し、介護・福祉・医療のサービスにつないでいます。

一宮北中学校区は、地域包括支援センターのブランチ（まどか園在宅介護支援センター・みどり苑在宅介護支援センター）に委託していましたが、平成29年度より全市を直営で実施しています。

＜担当者別実績＞

担当	担当中学校区	実人数	のべ人数
宍粟市地域包括支援センター	山崎西・南中学校校区、山崎東中学校区の一部	1,583人	2,590人
一宮保健福祉課	山崎東中学校区の一部、一宮南・北中学校区	1,210人	1,988人
波賀保健福祉課	波賀中学校区	261人	375人
千種保健福祉課	千種中学校区	483人	688人
	合計	3,537人	5,641人

＜年度別実績＞

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
のべ人数	4,785人	4,900人	4,693人	4,550人	5,235人	5,641人

②緊急通報システム設置事業

健康状態等から緊急時の対応が必要と思われるひとり暮らしの高齢者等を対象とした事業です。緊急時に機器のボタンを押すと委託先事業者に通報され、近隣の協力員の協力を得ながら緊急対応が迅速に行われます。

平常時には健康相談に対応するなど、ひとり暮らし高齢者等の不安感や心細さをやわらげ、安心して生活できることを目的としています。（緊急通報機器は、市から貸し出しますが、設置費は所得に応じ利用者負担があります。機器の利用にあたり、必要な電気代、電話機にかかる基本料金及び通話料は利用者負担です。）

＜保健福祉圏域別実績＞

	令和3年度末設置台数	令和4年度		
		新規設置	撤去	令和4年度末設置台数
山崎	56件	3件	14件	45件
一宮	25件	0件	5件	20件
波賀	21件	0件	3件	18件
千種	23件	1件	6件	18件
計	125件	4件	28件	101件

＜年度別実績＞

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
山崎	98件	76件	73件	65件	56件	45件
一宮	69件	57件	46件	36件	25件	20件
波賀	39件	32件	30件	27件	21件	18件
千種	53件	48件	37件	31件	23件	18件
計	259件	213件	186件	159件	125件	101件

＜月別受報状況＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総件数	月平均
正報件数	1件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	5件	0.4件
救急搬送	1件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	5件	0.4件
相談件数	14件	8件	10件	17件	18件	11件	20件	15件	14件	5件	18件	12件	162件	13.5件

③救急医療キット配布事業

救急医療キットは、かかりつけの医療機関や疾患、内服薬などの情報を記載した様式を冷蔵庫に保管し、救急搬送時などの医療情報として活用します。市民であれば年齢や世帯構成に関係なく希望者に配布します。

＜年度末実績＞

	令和4年度	
	新規配付	累計
山崎	75件	3,169件
一宮	52件	835件
波賀	2件	638件
千種	0件	234件
計	129件	4,876件

④地域自立生活支援事業（給食サービス）

ひとり暮らし等高齢者のみ世帯に対して、栄養バランスがとれた食事の確保と安否確認を目的として食事の配食をしています。事業実施は社会福祉協議会に委託し、安否確認時に気になることがあれば市に報告があります。

配食回数は全圏域週2回です。利用者は材料費等実費負担として１食400円を自己負担します。

＜配食数＞

	実施回数（回）		延べ配食数（食）		
	年間	月平均	年間	月平均	1回当たり
山崎	93	7.8	6,315	526.3	67.9
一宮	95	7.9	2,605	217.1	27.4
波賀	95	7.9	1,768	147.3	18.6
千種	93	7.8	1,769	147.4	19.0
計	376	31.3	12,457	1,038.1	33.1

＜経年実績＞

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和3年度		令和4年度	
	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数	配食回数	のべ配食数
山崎	95	6,397	97	6,799	88	5,112	73	3,697	93	6,315
一宮	97	3,790	97	4,248	87	3,777	72	2,720	95	2,605
波賀	97	2,630	95	2,602	87	2,931	72	2,212	95	1,768
千種	98	2,155	97	2,251	88	1,919	73	1,534	93	1,769
計	387	14,972	386	15,900	350	13,739	290	10,163	376	12,457

【令和4年度中、配食ボランティア活動でのヒヤリハット】

高校生ボランティアによる配食の際、久しぶりに配食サービスを再開した利用者宅を探すのに時間がかかり、結局家を間違え別のお宅へ届けてしまった。その後お弁当は回収し、社会福祉協議会職員が利用者宅へ行き経緯の説明と謝罪を行う。

利用者はボランティアにお弁当を届けてもらうことをとても喜んでおられる。味もおいしく届くことを楽しみにされている。社会福祉協議会から高校生ボランティアの部員に対して、配食サービス事業を説明し再確認を行う。

配食サービスは単に食の支援だけでなく、見守り機能があること、訪問して顔を見て手渡しすることで、安心感や人と人のつながりを感じることができることを伝え、今後の活動に活かしてもらうこととした。

⑤福祉電話設置事業

自宅に電話がなく低所得の高齢者宅に電話を設置し、基本料金を市が負担します。現在2人の利用者があります。

⑥高齢者地域支え合い活動事業

日頃、高齢者宅を訪問する機会の多い民間事業者と市が協定を締結します。事業者は日々の活動の中で高齢者の異変に気付いた場合には、速やかに市や警察等へ連絡し必要な支援につなぎます。

協力事業者に対して業務中に高齢者の異変に気づいた場合、市や警察等と連携を行った事案があるかどうか情報共有するためにアンケートを実施しました。

随時、協定を締結していただける協力事業者を募集しています。

○協定事業者　新聞、乳販、ガス、電気、宅配、金融、配食事業者等　　34業者

(3)福祉避難所の確保

大規模災害等において、一般の避難所での生活が困難な要配慮者のための福祉避難所の確保は重要な課題です。市の施設で不足が生じたり開設できない場合等に、民間の福祉施設に協力を得るための協定を締結しました。

○協定事業者　市内の老人福祉施設、障害福祉施設　　10法人15施設

(4)防災と福祉の連携促進による個別避難計画作成促進事業

過去の災害を振り返ると65歳以上の高齢者や障害者が犠牲になっています。兵庫県では「ひょうご防災減災推進条例」等に基づき、地域における避難のための個別避難計画の作成を促しているが、福祉的な配慮を要する認知症高齢者や重度障害者等については、福祉専門職による支援が欠かせません。そこで平時より災害時における避難行動要支援者の避難支援に備え、自主防災組織等による個別避難計画の作成を推進するため、福祉専門職と連携し事業を実施しました。具体的には、自主防災組織及び住民を対象とした福祉理解研修の実施、福祉専門職を含めた関係者によるケース会議を開催し個別避難計画を作成、防災訓練により作成した個別避難計画を検証しました。

○宍粟市内では、個別避難計画作成促進事業を宍粟市総合防災訓練や地区防災訓練等に合わせて実施しています。令和4年度は8自治会12件の個別避難計画の作成となった。

4-3.権利擁護事業

高齢者の生命と財産を守り、尊厳ある生活を高齢者が安心して送れることを目的としています。

(1)権利擁護相談

重複課題の家庭、支援者のないひとり暮らし等高齢者世帯の相談が増えています。地域包括支援センターのみでなく、多職種とのチーム支援が必要ですが、チームケアが機能するには、平素から他の職種や関係機関と連携を図っておくことが重要です。

①相談内容別実績

相談内容	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
成年後見制度に関する相談件数	11件	17件	78件	117件	98件
成年後見制度の相談市町村申し立て支援の実件数	1件	1件	5件	2件	1件
高齢者虐待に関する相談のべ人数	56件	39件	94件	127件	95件
重複課題の家庭、支援拒否等、困難事例への対応件数	356件	354件	268件	215件	189件
消費者被害の事例について関係機関と連携をとった件数	6件	3件	10件	7件	1件

★R4年度は高齢者虐待防止法による特別養護老人ホームへの措置が2回、74日間あった。

②高齢者虐待研修

日　時	人　数	対象者	内　　容
令和4年6月9日(木)	15人	まどか園ヘルパーステーション	高齢者虐待が起こる背景とその対策
令和5年3月30日(木)	4人	デイケア　山中医院	高齢者虐待が起こる背景と対応について

(2)成年後見制度利用推進事業

成年後見制度を市民に広く周知し、利用を希望する市民の相談、関係機関との調整、申立て費用や報酬の助成など、より市民が制度を利用しやすいように援助します。

①西播磨成年後見支援センター事業

西播磨4市3町（相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町）で設置を協議してきた「西播磨成年後見支援センター」は、たつの市社会福祉協議会に委託し、平成28年5月1日に開設されました。成年後見支援センターでは、制度の啓発普及、相談、手続き支援、市民後見人養成・支援などの役割を担います。

＜啓発普及事業＞

開催回数: 2回　　参加人数: 160人

内　容	対象者	参加人数
第1回成年後見制度普及啓発講演会 令和4年6月24日(金)　丸尾建設あすかホール 〇講演 テーマ　「　おひとり様の老後対策　」 講師:行政書士　佐藤　好恵　氏	福祉関係者 民生委員・児童委員 行政関係 一般市民	91人
第2回成年後見制度普及啓発講演会 令和4年11月22日(火)　上郡町生涯学習支援センター 〇講演 テーマ　「　終活をはじめませんか　」 講師:司法書士　赤松　大賀　氏	民生委員・児童委員 介護職 生活支援員 一般市民	69人

＜連携会議等＞

内　容	参加者
西播磨成年後見支援センター運営推進担当者会議 【第1回】　令和4年6月29日(水)　たつの市揖保川総合支所 ○専門職による相談所の設置方法について ○令和4年度事業の進捗状況について ○意見交換・情報共有について 【第2回】　令和4年8月29日(月)　たつの市揖保川総合支所 ○専門職による相談所の設置方法について ○令和5年度事業計画及び予算について ○意見交換・情報共有について 【第3回】　令和5年2月14日(火)　たつの市役所 ○令和4年度事業報告について ○令和4年度予算補正について ○令和5年度事業計画及び予算について	成年後見支援センター 4市3町担当者
西播磨成年後見支援センター運営推進会議 【第1回】　令和4年9月27日(火)　たつの市揖保川総合支所 ○令和4年度事業の報告について(4月～8月) ○令和5年度事業計画及び予算について ○意見交換・情報共有 【第2回】　令和5年3月29日(水)　ピアサポートセンター ○令和4年度事業報告について ○令和5年度事業計画及び予算について ○成年後見人等報酬助成の対象について	弁護士 司法書士 社会福祉士 成年後見支援センター 4市3町担当課長・担当者

＜専門職相談＞

毎月1回、西播磨4市3町（相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町）巡回で相談所を開設し、弁護士・司法書士・社会福祉士のいずれかの専門職が、個別の相談に応じます。

開催回数: 2回　　参加のべ人数: 4人

内　容	担当スタッフ	参加人数
専門職相談　宍粟防災センター 毎月1回、西播磨4市3町巡回で相談所を開設し、弁護士・司法書士・社会福祉士のいずれかの専門職が、個別の相談に応じます。	西播磨成年後見支援センター司法書士 地域包括支援センター	4人

＜市民後見人養成＞

市民後見人養成・活動支援を目的に、基礎研修（3日間）・実践活動研修（4日間・各施設）・フォローアップ研修（3日間）を開催しました。実践活動研修は新型コロナウイルス感染防止のため、施設の受け入れが難しく、講義、家庭裁判所の見学、専門職後見人と日常生活自立支援事業の同行研修に切り替えて実施しました。

②成年後見制度啓発事業　※平成29年度から通いの場づくり事業の講座の一つとして実施

開催回数：5回　　参加のべ人数：55人

内　容	開催回数	参加人数
あなたのまちの地域包括支援センター 高齢者の権利擁護の事例紹介等を通して地域包括支援センターの役割を伝える 講師：社会福祉士	5回	55人

開催回数：1回　　参加のべ人数：52人

内　容	開催回数	参加人数
成年後見制度利用促進研修会　令和4年12月14日（水） 成年後見制度をもっと身近に 講師：井ノ原司法書士事務所　井ノ原 禎規　氏 グループワーク 『夫亡き後、自身の行く末は不安となった花さん』 居宅介護支援事業　石川 寛子　氏 『今後の人生「もうどうなってもいい…」と話す太郎さん』 福祉相談課　職員	1回	52人

＜年度別開催回数＞

内　容	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
成年後見制度の啓発を目的とした広報活動や教室	3回	2回	0回	6回	5回
成年後見制度研修会・講演会	1回	1回	1回	1回	1回

③老人福祉施設への入所支援

養護老人ホームへの入所相談があった場合は、地域ケア個別会議を開催し、入所の必要性や地域での生活継続の可能性とそのための支援内容などを検討します。入所の方向性が決まれば入所支援や関係者との調整を行います。

内　容	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
養護老人ホーム入所申請数	7件	2件	2件	1件	1件
養護老人ホーム入所判定委員会開催回数	4回	2回	2回	1回	1回
養護老人ホーム入所判定委員会判定数	7件	2件	2件	1件	1件

(3)消費者被害防止啓発事業

振込み詐欺や悪質商法などから高齢者を守るための取組みです。被害者となりやすい高齢者のみ世帯が増えていることからも、積極的な取組みが必要です。

①啓発活動　※平成29年度から通いの場づくり事業の講座の一つとして開催

開催回数：9回　　参加のべ人数：101人　　※ 新型コロナウイルス感染拡大防止により数か所中止

内　容	開催回数	参加人数
知ろう　学ぼう　消費者トラブル！ 宍粟にひそむ悪徳商法を知ろう 講師：消費生活相談員	9回	101人

5.介護支援専門員活動支援事業

居宅介護支援事業所で活動している介護支援専門員の後方支援を行っています。

(1)介護支援専門員ネットワーク構築

宍粟市地域包括支援センター運営協議会に設置している介護支援専門員専門部会では、新任介護支援専門員の育成や地域ケア個別会議の開催支援に取り組んでいます。

その他、情報提供や研修会の実施などを通して、介護支援専門員の活動を支援しています。

会議名	内　容	開催回数	参加人数
介護支援専門員専門部会 ※宍粟市地域包括支援センター運営協議会の専門部会として設置。居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の代表による介護支援専門員への支援等の協議を行う。	部会 令和3年度事業実績について 令和4年度事業計画について ・新任ケアマネ研修会について ・主任ケアマネ研修会について	3回	22人
	交流会　　令和4年9月16日(金) 新任期介護支援専門員研修会	1回	9人
しそうケアマネ会 ※地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、介護支援専門員協会の活動を支援する。	運営委員会 事業計画・研修会企画 ケアマネ会通信の発行2回(10月・2月)	8回	72人
	研修会 テーマ:アセスメントを見直そう 第1回:令和4年7月21日(木)　宍粟防災センター 第2回:令和4年8月 3日(水)　一宮市民協働センター 第3回:令和4年8月18日(木)　宍粟防災センター 講師:社会福祉法人　関寿会　はちぶせの里 統括管理者　中野　穣　氏	3回	63人
	講演会 令和4年10月3日(月)～10月6日(木) 下坂厚「記憶とつなぐ写真展」を開催 令和4年10月4日(火)　宍粟市役所 講師:　若年性認知症当事者　下坂　厚　氏	1回	100人
	総会 兵庫県介護支援専門員協会宍粟支部	1回	書面開催 会員数58名 中47名回答
ケアマネ連絡会 ※介護支援専門員の活動支援の情報提供や事例検討を行う。	波賀 ・フレイルに関すること、口腔ケアへのケアマネジャーの取り組みについて ・高齢者に多い疾患の基礎知識、指定難病について ・災害時避難行動要支援者への支援について	11回	86人
	千種 ・情報交換　・短時間通所サービスについて ・研修(個別避難計画について)	1回	6人

(2)ケアマネジメント支援

地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、ネットワークの活用や日常的な相談、介護支援計画作成や評価表への助言等、介護支援専門員の活動内容に応じた支援を行なっています。

①支援区分別活動実績

支援区分	内　容	実施件数
介護支援専門員のネットワークの活用	介護支援専門員等の日常的な業務を支援するために介護支援専門員のネットワークを活用する。 （※しそうケアマネ会運営委員会を計上）	8件
日常的個別指導・相談	訪問・来所・電話等で介護支援専門員に実施した助言等を計上する。	1,308件
支援困難事例への指導助言	処遇困難事例として介護支援専門員に実施したのべ件数を計上する。	51件
サービス担当者会議への参加	地域包括支援センター・保健福祉課の職員が、直接参加したサービス担当者会議を計上する。	200件
支援計画作成支援	介護予防サービス・支援計画表、介護予防支援・サービス評価表への助言等を計上する。	513件

＜年度別実績＞

支援区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護支援専門員のネットワークの活用	8件	5件	3件	8件	8件
日常的個別指導・相談	1,449件	1,409件	1,327件	1,144件	1,308件
支援困難事例への指導助言	77件	108件	85件	43件	51件
サービス担当者会議への参加	633件	653件	385件	548件	200件
支援計画作成支援	514件	613件	977件	856件	513件

②宍粟市地域包括支援センターケアマネジャー勉強会

宍粟市地域包括支援センターに属し、介護予防ケアマネジメント業務に従事する介護支援専門員を対象とした研修会を実施しました。地域包括支援センターの介護支援専門員は、「居宅介護予防支援、介護予防ケアマネジメント（A及びB）を担当しています。

実施回数：0回　　参加のべ人数：0人

内　容	参加人数
実施なし	―

③宍粟市介護支援専門員研修会

介護支援専門員と相談支援専門員を対象に避難行動要支援者の支援について研修会を実施しました。
『誰一人取り残さない避難』に向けて、介護支援専門員や相談支援専門員が平時から何ができるのかを考えました。

実施回数: 2回　　参加のべ人数: 53人

内　容		参加人数
第1回　令和4年5月18日(水)	市役所北庁舎	26人
第2回　令和4年6月15日(水)	市役所北庁舎	27人
講師:宍粟市市長公室危機管理課　係長　田路　哲也　氏 宍粟市地域包括支援センター職員		

(3)指定居宅介護支援事業(介護予防マネジメント)

地域包括支援センターは平成18年度に要支援認定者の介護予防支援計画を作成するための事業所指定を受けています。地域包括支援センターのみでは多くの利用者に対応できないことから、市内外の居宅介護支援事業所に介護予防支援計画の作成を委託しています。

①委託先事業所数

居宅介護支援事業所委託数	内　訳	
	市内	市外
29件	20件	9件

②介護予防支援計画作成数

地域包括支援センターに介護支援専門員6名を配置し、介護予防支援計画の作成等介護予防ケアマネジメントを担当しています。

＜要支援認定者及び事業対象者の人数＞※令和5年2月末現在

	要支援1	要支援2	事業対象者	計
第1号被保険者	290人	360人	201人	851人
第2号被保険者	5人	10人	—	15人
計	295人	370人	201人	866人

※要支援1・2は介護保険事業状況報告月報による。

※事業対象者は包括システムによる。

＜介護予防ケアマネジメント作成のべ件数＞※令和5年3月分（2号含む）

	件数	ケアプランの区分		作成担当		事業所所在地別	
		新規	継続	宍粟市	事業所委託	市内	市外
介護予防支援計画	369件	9件	360件	137件	232件	346件	23件
Aプラン	133件	3件	130件	78件	55件	130件	3件
Bプラン	154件	2件	152件	154件	0件	154件	0件
計	656件	14件	642件	369件	287件	630件	26件
割合	—	2.1%	97.9%	56.2%	43.8%	96.0%	4.0%

※介護予防支援計画は総合事業以外のサービスも利用する場合のケアプラン

※Aプランは総合事業の通所型サービス・訪問型サービスのみ利用する場合のケアプラン

※Bプランは総合事業の短時間通所サービス(ミニデイ)を利用する場合のケアプラン

1. 高齢者の状況

(1)人口・高齢化率 （令和5年3月31日現在）

中学校区	小学校区	人口	0歳から15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		(再掲)75歳以上	
			人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
山崎西	山崎	6,203	705	11.4%	3,490	56.3%	2,008	32.4%	1,089	17.6%
	山崎西	2,509	190	7.6%	1,229	49.0%	1,090	43.4%	533	21.2%
山崎南	城下	4,371	619	14.2%	2,475	56.6%	1,277	29.2%	628	14.4%
	戸原	1,067	88	8.2%	562	52.7%	417	39.1%	216	20.2%
山崎東	河東	3,373	553	16.4%	1,872	55.5%	948	28.1%	478	14.2%
	神野	2,381	252	10.6%	1,271	53.4%	858	36.0%	419	17.6%
	伊水	1,341	143	10.7%	688	51.3%	510	38.0%	236	17.6%
	都多	814	51	6.3%	368	45.2%	395	48.5%	222	27.3%
一宮南	はりま一宮	4,476	436	9.7%	2,327	52.0%	1,713	38.3%	907	20.3%
一宮北	一宮北	2,786	208	7.5%	1,357	48.7%	1,221	43.8%	613	22.0%
波賀	波賀	3,122	237	7.6%	1,513	48.5%	1,372	43.9%	766	24.5%
千種	千種	2,538	176	6.9%	1,171	46.1%	1,191	46.9%	632	24.9%
宍粟市		34,981	3,658	10.5%	18,323	52.4%	13,000	37.2%	6,739	19.3%

保健福祉圏域	人口	0歳から15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上		(再掲)75歳以上	
		人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
山崎	22,059	2,601	11.8%	11,955	54.2%	7,503	34.0%	3,821	17.3%
一宮	7,262	644	8.9%	3,684	50.7%	2,934	40.4%	1,520	20.9%
波賀	3,122	237	7.6%	1,513	48.5%	1,372	43.9%	766	24.5%
千種	2,538	176	6.9%	1,171	46.1%	1,191	46.9%	632	24.9%
宍粟市	34,981	3,658	10.5%	18,323	52.4%	13,000	37.2%	6,739	19.3%

※住民基本台帳による。

圏域別年代別人口の割合

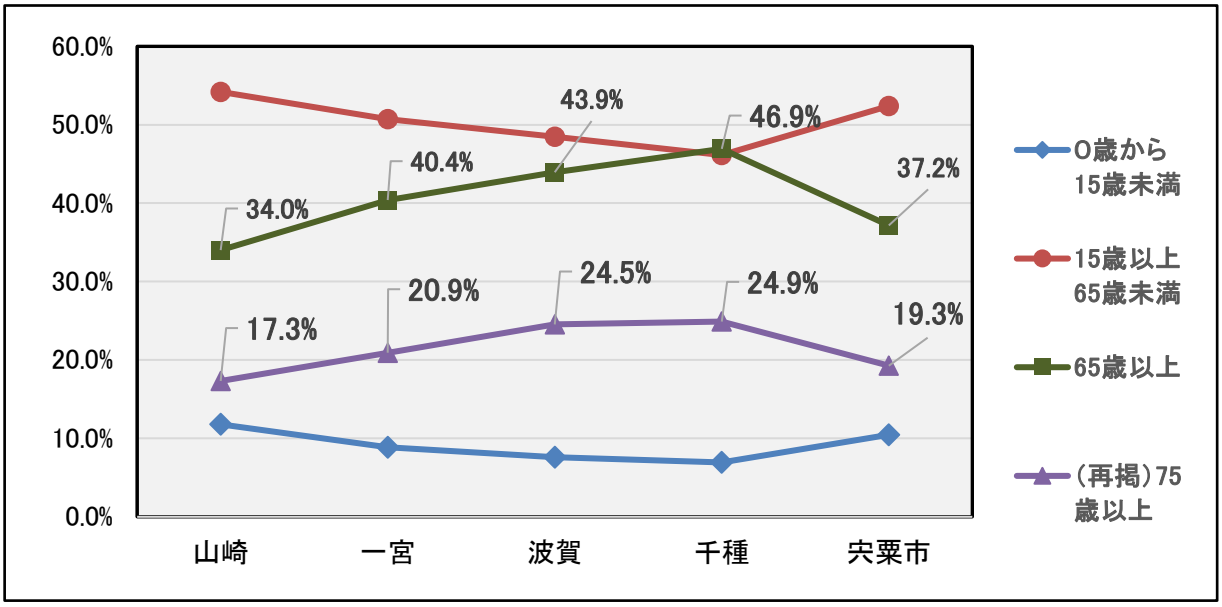

(2)世帯の状況 （令和5年3月31日現在）

中学校区	小学校区	世帯数	高齢者のいる世帯		高齢者一人世帯		高齢者夫婦世帯	
			世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
山崎西	山崎	2,789	1,412	50.6%	318	11.4%	194	7.0%
	山崎西	1,117	744	66.6%	115	10.3%	94	8.4%
山崎南	城下	1,828	869	47.5%	117	6.4%	108	5.9%
	戸原	443	267	60.3%	28	6.3%	38	8.6%
山崎東	河東	1,288	646	50.2%	72	5.6%	74	5.7%
	神野	964	560	58.1%	55	5.7%	77	8.0%
	伊水	545	335	61.5%	36	6.6%	57	10.5%
	都多	388	283	72.9%	46	11.9%	51	13.1%
一宮南	はりま一宮	1,765	1,165	66.0%	171	9.7%	202	11.4%
一宮北	一宮北	1,133	818	72.2%	148	13.1%	158	13.9%
波賀	波賀	1,323	924	69.8%	172	13.0%	149	11.3%
千種	千種	1,115	832	74.6%	205	18.4%	140	12.6%
合　計		14,698	8,855	60.2%	1,483	10.1%	1,342	9.1%

※人口・世帯数及び高齢者のいる世帯は、住民基本台帳による。
　高齢者一人世帯及び高齢者夫婦世帯は、高齢者実態把握事業による。

保健福祉圏域	世帯数	高齢者のいる世帯		高齢者一人世帯		高齢者夫婦世帯	
		世帯数	率	世帯数	率	世帯数	率
山崎	9,362	5,116	54.6%	787	8.4%	693	7.4%
一宮	2,898	1,983	68.4%	319	11.0%	360	12.4%
波賀	1,323	924	69.8%	172	13.0%	149	11.3%
千種	1,115	832	74.6%	205	18.4%	140	12.6%
宍粟市	14,698	8,855	60.2%	1,483	10.1%	1,342	9.1%

圏域別高齢者世帯の状況

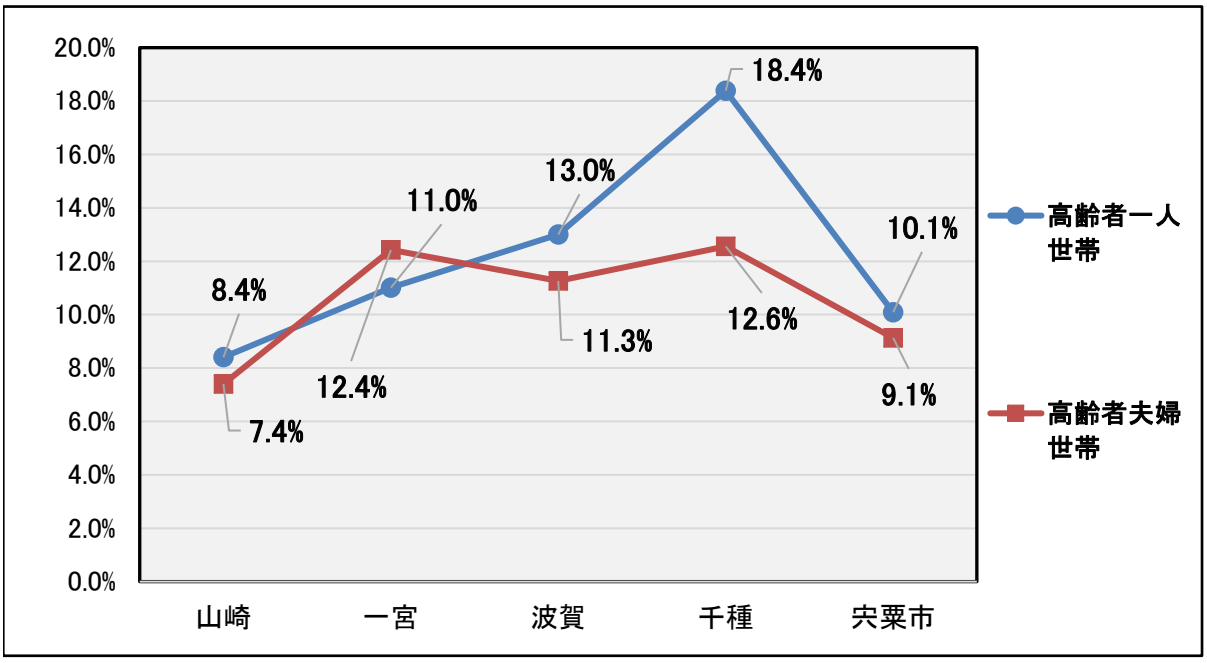

(3)人口・世帯の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
総人口	47,685	45,460	43,302	40,938	37,773	34,819	35,667	34,981
65歳以上人口	9,667	10,606	11,132	11,369	12,118	12,653	13,048	13,000
総人口に占める割合	20.3%	23.3%	25.7%	27.8%	32.1%	36.3%	36.6%	37.2%
75歳以上人口	4,048	4,625	5,667	6,412	6,365	6,501	6,604	6,739
総人口に占める割合	8.5%	10.2%	13.1%	15.7%	16.9%	18.7%	18.5%	19.3%
総世帯数	12,784	12,989	13,069	13,174	14,552	14,739	14,678	14,698
高齢者のいる世帯数	6,692	7,193	7,380	8,072	8,630	8,866	8,882	8,855
総世帯に占める割合	52.3%	55.4%	56.5%	61.3%	59.3%	60.2%	60.5%	60.2%
高齢者一人世帯	710	906	1,043	1,055	1,212	1,390	1,460	1,483
総世帯に占める割合	5.6%	7.0%	8.0%	8.0%	8.3%	9.4%	9.9%	10.1%
高齢者夫婦世帯	788	1,007	1,190	1,021	1,057	1,317	1,338	1,342
総世帯に占める割合	6.2%	7.8%	9.1%	7.8%	7.3%	8.9%	9.1%	9.1%

※平成7年～令和2年は国勢調査、令和3年・令和4年は各年度末の住民基本台帳による。
高齢者一人世帯・高齢者夫婦世帯は、すべて高齢者実態把握事業による。

2.介護認定の状況

(1)要介護認定者出現率(第1号被保険者に対する割合)の推移

年度	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R5年2月末
第1号被保険者数(65歳以上)	10,817	11,288	11,417	12,505	13,011	13,009	13,025	12,977
要支援	120	244						
要支援1			141	298	277	290	312	290
要支援2			296	337	356	357	318	360
要介護1	292	524	380	540	506	536	545	572
要介護2	242	302	464	509	507	437	409	391
要介護3	184	256	318	343	398	412	432	407
要介護4	182	224	307	322	383	366	389	380
要介護5	149	232	339	298	289	287	272	240
計	1,169	1,782	2,245	2,647	2,716	2,685	2,677	2,640
要介護認定者出現率【宍粟市】	10.8%	15.8%	19.7%	21.2%	20.9%	20.6%	20.6%	20.3%
要介護認定者出現率【兵庫県】	11.1%	17.1%	17.8%	18.9%	20.0%	20.1%	20.4%	20.7%
要介護認定者出現率【全国】	11.4%	16.1%	16.9%	17.9%	18.5%	18.7%	18.9%	19.0%

※要支援1・2の区分は、H18年度より改正される。
※介護保険事業状況報告月報は、その月の死亡者・住所地特例者などを含む。
※出現率は、厚生労働省ホームページの介護保険事業状況報告(各年度末時点)による。

要 介 護 認 定 者 出 現 率

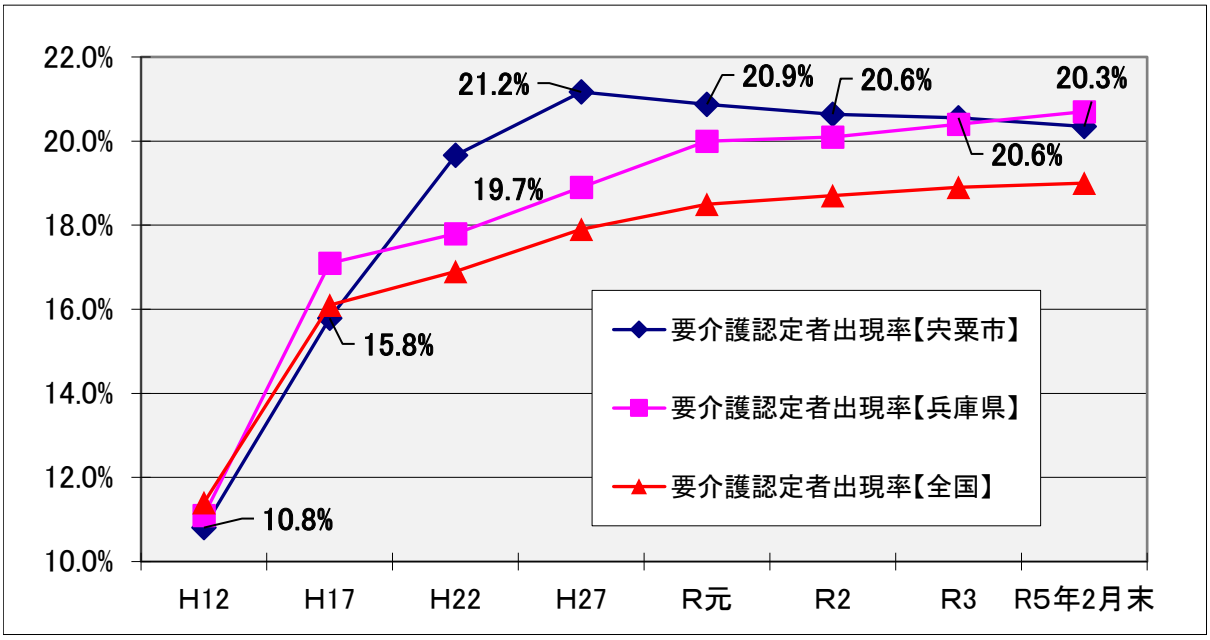

(2)軽度要介護認定者出現率の推移

年度	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R5年2月末
第1号被保険者数（65歳以上）	10,817	11,288	11,417	12,505	13,011	13,009	13,025	12,977
要支援	120	244						
要支援1			141	298	277	290	312	290
要支援2			296	337	356	357	318	360
要介護1	292	524	380	540	506	536	545	572
計	412	768	817	1,175	1,139	1,183	1,175	1,222
軽度要介護認定者出現率【宍粟市】	3.8%	6.8%	7.2%	9.4%	8.8%	9.1%	9.0%	9.4%
軽度要介護認定者出現率【兵庫県】	4.6%	9.2%	8.9%	10.2%	11.0%	11.1%	11.3%	11.5%
軽度要介護認定者出現率【全国】	4.6%	8.0%	7.5%	8.6%	8.9%	9.1%	9.2%	9.3%

※要支援1・2の区分は、H18年度より改正される。
※介護保険事業状況報告月報は、その月の死亡者・住所地特例者などを含む。
※出現率は、厚生労働省ホームページの介護保険事業状況報告（各年度末時点）による。

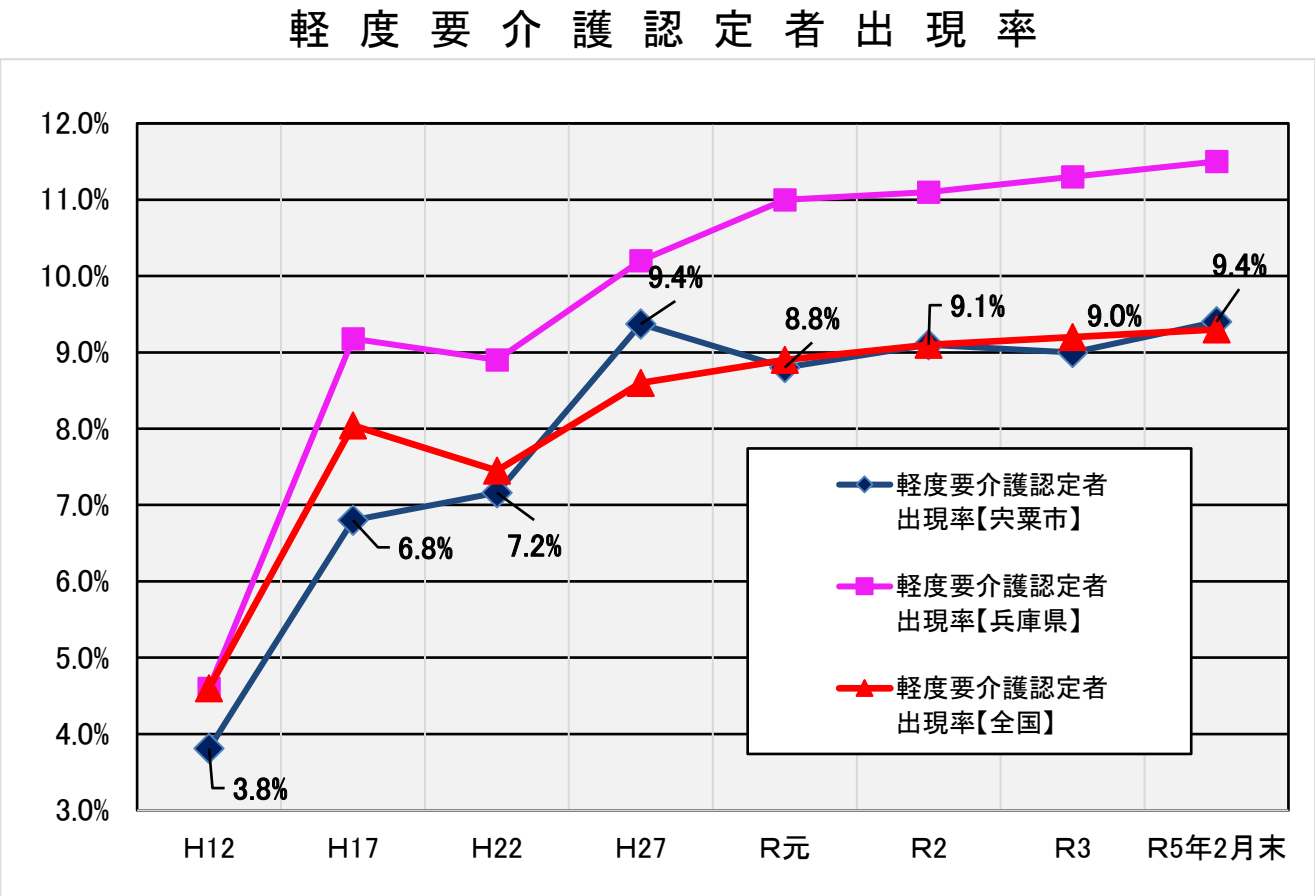

(3)新規認定者の状況

新規認定者数は、年間の審査件数を集計しています。
新規認定者数の年次推移は、介護予防事業の事業効果を評価する資料になります。

【1】認定区分別

	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	第1号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者	第1号被保険者	第2号被保険者
要支援1	120	0	116	2	132	2	119	4
要支援2	85	4	81	1	75	2	107	4
要介護1	135	1	161	5	168	2	142	1
要介護2	72	1	61	2	69	4	62	1
要介護3	41	2	34	2	52	0	47	0
要介護4	37	4	39	5	43	4	44	3
要介護5	30	3	26	2	33	0	26	3
非該当	7	0	4	0	0	0	8	0
合計	527	15	522	19	572	14	555	16
前年比	89.0%	55.6%	99.1%	126.7%	109.6%	73.7%	97.0%	114.3%

※宍粟市介護保険事業システムによる。

【2】年齢別(非該当を除く)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
65歳未満	15	23	17	18
65～69	38	45	31	31
70～74	64	60	522	68
75～79	91	111	89	86
80～84	131	110	143	123
85～89	122	109	135	153
90歳以上	74	79	105	92
合計	535	537	1042	571

※宍粟市介護保険事業システムによる。

【3】第1号被保険者の特定疾病別人数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
脳血管疾患	5	6	5	9
糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症	0	1	3	1
パーキンソン病関連疾患	1	1	0	0
がん(末期)	9	8	4	4
両側の膝関節又は股関節に著しい障害を伴う変形性関節症	0	0	0	0
脊柱管狭窄症	0	0	0	1
関節リウマチ	0	0	0	0
初老期における認知症	0	3	1	0
筋萎縮性側索硬化症	0	0	0	0
骨折を伴う骨粗鬆症	0	0	0	0
多系統萎縮症	0	0	0	1
慢性閉塞性肺疾患	0	0	0	0
後縦靭帯骨下症	0	0	0	0
脊髄小脳変性症	0	0	1	0
合計	15	19	14	16

※宍粟市介護保険事業システムによる。

(4)要介護認定者の圏域別状況

圏域	中学校区	人口	高齢者人口	高齢化率	※参考数値	
					認定者数	認定率
山崎	山崎西	8,712	3,098	35.6%	624	20.1%
	山崎南	5,438	1,694	31.2%	323	19.1%
	山崎東	7,909	2,711	34.3%	496	18.3%
	計	22,059	7,503	34.0%	1,443	19.2%
一宮	一宮南	4,476	1,713	38.3%	306	17.9%
	一宮北	2,786	1,221	43.8%	249	20.4%
	計	7,262	2,934	40.4%	555	18.9%
波賀	波賀	3,122	1,372	43.9%	285	20.8%
千種	千種	2,538	1,191	46.9%	263	22.1%
計		34,981	13,000	37.2%	2,546	19.6%

※認定率＝認定者数÷高齢者人口

※人口は住民基本台帳による。

※認定者数は宍粟市健康管理システムによる。

(5)第1号・第2号被保険者の要介護認定者数の推移

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R5年2月末
第1号(65歳以上)認定者数	2,688	2,735	2,716	2,685	2,677	2,640
第2号(40歳～64歳)認定者数	52	54	46	41	39	43
計	2,740	2,789	2,762	2,726	2,716	2,683

※厚労省ホームページの介護保険事業状況報告による。

(6)第2号被保険者の要介護認定状況

圏域	山崎圏域	一宮圏域	波賀圏域	千種圏域	計
認定者数	19	8	7	3	37

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	6	7	7	8	3	6	0	37

年代	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	計
認定者数	2	16	19	37

※宍粟市健康管理システムによる。

(7)要介護認定者と事業対象者の障害区分別人数

要介護認定者（第1号被保険者・第2号被保険者）と事業対象者を認知症高齢者の日常生活自立度と、障害高齢者の日常生活自立度により区分した人数です。

動ける認知症とは、高齢者の日常生活自立度（Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・M）かつ障害高齢者の日常生活自立度（自立・Ｊ・Ａ）に該当する人です。認定者のうち、動ける認知症に該当する人は825人、そのうち在宅で生活している高齢者は587人（825人の71.2%）を占めます。

認知症高齢者自立度	なし		Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ～M		計	
	認知症なし		物忘れあるが、日常生活は、ほぼ自立		物忘れあるが、支援すれば自立できる		物忘れあり、介護が必要			
障害高齢者自立度	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲	人数	うち在宅再掲
自立・J 生活自立	469	473	259	240	185	165	66	40	979	918
A 準寝たきり	282	264	399	357	341	260	233	122	1,255	1,003
B・C 寝たきり	68	56	142	96	157	55	398	96	765	303
計	819	793	800	693	683	480	697	258	2,999	2,224

※宍粟市健康管理システムによる。
その月の死亡者・住所地特例者などを含む介護保険事業月報とは数値が異なる。